

午前10時00分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○19番（山本一成君） 一般質問最終日、トップバッターでやらさせていただきます。

今回、一般質問を聞いていますと、部長さんが積極的に答弁されている、大変うれしく思っていますし、私の質問に対しても積極的に管理職の方、トップの方が答弁していただくようお願いをいたします。

それでは、質問通告しておりますが、全部に絡んだ財政と基本方針ということですから、全部が絡んだような問題ですので、そういった形で質問をさせていただきます。

市政の基本姿勢というのは、最少の経費で最大の効果を上げることだ、もう皆さんが御承知のとおりであります。それと加えて、現在と将来の課題を見詰めて、両方を解決する道を探ることが、市政を預かるということだというふうに思っています。このことを念頭に置きながら、質問をさせていただきます。

先般、決算委員会の委員長から報告がありましたが、別府市の財政構造を見てみますと、いわゆる経常収支比率が高い。その中でも扶助費、類団と比較しますと圧倒的に高い。そして人件費については、随分改善をされてきましたが、依然まだ高い。特に職員給与の比率がまだ高い。そして、公債費比率は非常に多い。裏を返せば将来的な投資的経費が少ないということだと思いますが、おおむねそのような判断でよろしいですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

本市の財政状況について、簡単に御説明させていただきます。

財政構造の弾力性を示す平成22年度の経常収支比率は、今お話ししていただいたとおり94.7%で、昨年より0.2ポイントほど改善はしておりますけれども、県下14市中最下位という状況です。その主な要因として人件費と扶助費、公債費の義務的経費の歳出に占める割合が62.4%と高いことが上げられます。中でも扶助費は約147億円で、歳出の33.9%を占めております。公債費は約31億円でございますが、経常一般財源総額に対する割合は約12%と、他都市に比べても低く、健全な状態でございます。

今後、臨時財政対策債や退職手当債の元利償還金が増加しますが、普通建設事業債の償還完了もあるため、公債費はおおむね32億円前後で推移していく見込みでございます。

○19番（山本一成君） 私は先ほど言いましたように、公の財政や政策運営について現在に起きている問題や困っている方たちにどう対応していくかという問題とともに、将来を予測して将来の課題に備えながら臨む別府市のまちづくりをそういう施策でつないでいくということが肝要であろうというふうに思っております。

残念ながら、今の別府市の財政や政策のあり方は、現状維持や目先の問題を解決というより、やり過ごすことばかりに重点が置かれているような気がしてなりません。現状の積み上げが優先ではなくて、そこから現状と将来への投資をしっかりと把握し、計画し、そこから反対に現在の部分に斬り込んでいくという考え方が主流でないと、行政の効率化や行政改革も真剣にならないのではないかと。スクラップアンドビルドや優先順位づけ等、そのところをしっかりと持って、現状維持優先、将来の課題は後回しになってしまいきたいと思います。その延長線上にある具体的な問題として、また今後、別府市の大きな問題であるであろう市の施設の中でも、最近何かと話題になっています文化施設、美術館や中央公民館、図書館等について質問をさせていただきます。

まず最初に、美術館について質問をいたします。

美術館の施設の現状、問題点、それから耐震診断の状況、今後の方針についてお聞かせ

を願いたいと思います。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

別府市美術館は、海浜ホテルの寄贈を受けまして、昭和59年5月に、当時の文化会館、現在の市民会館別館から移転をし、現在に至っております。移転前の昭和58年度に改修工事を行なっておりますが、それ以後は大規模な工事等を行なっておりません。

施設の問題点といたしましては、まず建物の老朽化、収蔵スペース、展示スペースの不足、また、美術館自体が海浜ホテルを改築したもので海岸部に位置することから、収蔵並びに展示を行う環境の問題、それから大地震の際の津波による被害も懸念をされているところでございます。

次に、耐震診断の状態でございますが、耐震診断については未実施でございます。

今後の方針についてでございますが、ことしの3月に策定しました第3次別府市総合基本計画の中で、生涯学習の拠点として新美術館建設を検討することといたしておりますが、現時点では具体的な方針は出ておりません。

○19番（山本一成君） 結局は美術館については何もしていない。確かに今年度のこの基本計画、総合計画にあるのです、新美術館構想。ただし、10年前の同じ計画にもあるのです。この10年間何も進歩していない。（「何もしていない」と呼ぶ者あり）そうです、何もやっていないのですね。海岸べた、今、地震・津波、一番危険なところにあります。

それと、たしか中村時代だったと思うのですけれども、中村市政の時代に美術館用地として新日鉄跡地を買いましたね。たしか当時の金で17億円だったと記憶しています。あのときの目的も美術館建設用地というふうに明記されていた、そういう記憶があります。それ以後、井上さんの時代もどこかのビルを買って移すという話もありました。話だけで何も進んでいない、これが現状であります。いつもこの計画には書くのですよ、構想。もうそろそろ具体的に動いていいのではないですかね。もう何も無いことを言ってもしょうがないから、これは早急な対策をお願いいたします。これは、まとめて後で感想を言います。

次に中央公民館について。

市長が、きのう、吉富議員のときに中央公民館について触れました。もう具体的に動いているという話でありました。エレベーターまでつけるという話がありました。実際のところ、今どこまで動いているのですか。どういう計画なのですか。教えてください。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

中央公民館は、昭和3年3月に別府市公会堂として建設されまして、築後83年が経過しております。設計は、東京中央郵便局や大阪中央郵便局を設計した吉田鉄郎氏によるものでございまして、現存する鉄筋コンクリートづくりの建造物としては県内最古のもので、近代化遺産として保存して欲しいという声が多く寄せられているところでございます。

平成18年度に設置をいたしました保存活用庁内検討委員会における検討を経て、平成19年度に耐震診断を実施、平成20年度には保存活用基本計画を策定し、現在に至っております。施設は老朽化が進み、トラブルが発生してから対応するといった対症療法的な維持補修を行なっているというのが現状でございます。平成19年度に実施をいたしました耐震診断では、耐震補強すれば耐震性を確保できるといった結果が出ております。

今後の方針につきまして、教育委員会といたしましては、文化財的な価値を損なわないことを前提に、安全性確保のための耐震補強を行った上で建設当時の姿に復元をしたいと考えております。平成24年度に耐震補強計画の策定、25年度に耐震補強設計と実施設計、平成26年度以降改修工事といったスケジュールで事業実施が可能となるよう、関係各課と協議をしてみたいと考えております。

○19番（山本一成君） 24年に耐震補強計画の策定、25年に耐震補強設計、実施設計、26年度以降改修工事。ということは、来年も再来年もしないということです。耐震診断

が出て何年ですか。もう4年経過していますね。その間何もしていなかった。きのうの市長の答弁では、もう今すぐでもかかれるような答弁でありました。

確認します。これ、改修計画ということは、もとの姿に戻す計画があるのですか。それは決まっているのですか。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

実施計画調整会議の中で文化財的価値を損なうことのないようにということで、きのう、市長の方からも答弁がありましたように、正面階段の復元、外壁、当然耐震補強が大前提となりますが、そういう計画を持っております。

○19番（山本一成君） 文化財のために復元ということですね。まずこれをやるためには予算措置が必要ですね。予算査定はできているのですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今、生涯学習課長の方から答弁がありましており、実施計画の方には計画が掲載されておりますが、予算査定に関しましては、これから要求に基づいて行なっていきたいというふうに思っております。

○19番（山本一成君） あくまでこれは計画ですね。予算査定も何もできていない。これは多分改修だけだと思うのですよ、今の計画は。そのまま公会堂として使うのですか。それもまだ決まっていないのですか。このままの使用目的でやるのですか。そこは決まっているのですか。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

現時点では公会堂として復元ということで計画を進めていきたいと考えております。

○19番（山本一成君） 改修工事と中のリニューアルは別なのですね。改修工事というのはあくまでも外壁、外部の建物の改修工事でしょう。その予算査定すらできていない。では、内部のリニューアルってすごいですよ、莫大な金がかかると思いますよ。その予算的根拠も何もないうちに計画だけが、計画をしている、しているという言葉だけが動いている。

確かに今言ったように24年にはかかって、25年、26年に改修という。計画がないよりはましですが、もう少し予算に基づいた、では、どこの予算を持ってきてどういう計画で使うかというのを、もうちょっと綿密な計画を立てると、これまた言っただけになりますよ。市民に夢を与えるだけで、ああ、何もできなかったということを危惧しております。やっぱりきちともう少し財政当局と検討を重ねながら、本当にできる計画を立ててくださいよ。これは、また後で教育長に聞きたいと思っておりますけれども、よろしく願います。

次に、図書館にいきます。

その前に、南部振興開発ビル。きのう、加藤議員のときにあったのですかね。ビルが戻ってきますが、この、その後の管理、それから費用等はどのような目算というか、どのようなふうになっていますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

南部振興開発ビルにつきましては、土地信託契約期間満了後に所有者の住友信託銀行から本市に無償譲渡をされる予定でございます。

当ビルは、用途として公共棟と住宅棟に分かれておりますが、現在、公共棟には南部出張所、図書館、サザンクロスが入居しておりますが、移管後はそれぞれの担当課であります市民課及び生涯学習課において区分処理の行政財産として管理運営を行なっていく方針であります。また住宅棟につきましては、一般住宅という位置づけで当課の普通財産として引き続き管理していく方針でございます。

○19番（山本一成君） 信託期間が終わると、別府市が今まで支払ってきた公共棟の賃借

料等は不要になってくると思います。現状、これが返ってきたとき、終わったときの歳出、歳入、そしてどのくらいのお金が余って別府の収入として入ってくるのか。また、それはどのような使い方をしようとしているのか。もうすでに計画していると思うのですが、教えてください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

まず、現在、公共棟の賃借料につきましては、年額約1億3,700万円を支払っております。また、歳入といたしましては、底地の地代及び建物の固定資産税、これが、約2,900万円が住友信託銀行等から収入として入ってきておりますので、現状での差引額は1億800万円となります。

次に、来年度の歳入歳出の見込みでございますが、家賃収入等が約5,000万円程度見込まれますが、公共棟及び住宅棟の維持管理に要する経費に約9,000万円程度の支出が見込まれております。また、現状での差引額に来年度の歳入歳出の見込額を差し引いた場合、約6,800万円が財産として確保できる見通しでございます。

○総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

使い道についてでございます。南部振興開発ビルにつきましては、建築後24年が経過しております。そのため、将来に向けた建物の長寿命化を含め維持補修費の財源確保も必要になってくるかと思っております。しかしながら、今後この財源をどのように効果的に活用していくかについては、現在、関係各課と協議・検討中でございます。

○19番（山本一成君） 6,800万という金額ですね。確かに今、公民館とか美術館をいろいろ考えて別府市の公共の建物は老朽化している。だから、その分をここのビルの応急的な対応に充てるということはわかります。でも、やっぱりせっかく貴重なお金が入ったのですから、できればその地域の周辺とかに最大限の、単に積み立てに回すということは簡単なことですが、そうではなくて周辺地区対策とかに最大の有効な活用方法を考えていただきたい、これをお願いしておきます。

それと、図書館についてであります。

図書館につきましては、きのう、7番議員が質問いたしました。だから重複質問は避けませんが、先般の南小学校跡地に移転の計画があって、これは予算の関係とかで終わりました。言うならば泰山鳴動して何も出ずというのが、今の結果だというふうに思っております。もう御承知のとおり大分で、大分駅の裏に図書館ができるという報道がありますし、豊後高田市も新しい計画をしています。竹田市もそうです。別府市は、今聞いたらそこでリニューアルをするという話でございました。ただ、基本計画、これは10年周期ですね、実施計画は3年ローリングですね。その実施計画の中にも図書館の、新図書館を建てるという項目があるのです。それとの整合性はどうなるのか、そこを教えてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

図書館につきましては、総合計画の中で生涯学習施設の整備の充実ということで、生涯学習拠点として新図書館建設を検討するというふうに記載されております。これとの整合性は、今後関係課と連携して整合性をとっていきたいというふうに考えております。

○19番（山本一成君） 多分そう言うと思いましたが。これは実施計画に書いているのは、あくまで絵だ、目標だ、構想だというふうに理解していいですね。だったら実施計画に上げなければいい。でしょう。基本計画は10年だからいいけれども、実施計画は3年ローリングでしょう。実施計画が上がったら、3年後に市が図書館を建てるのではないかなと希望を持つではないですか。そういういいかげんな実施計画をつくらないでください。

では、図書館については、現状でリニューアルするということですね。できるだけ、最大限の便宜を図るように、現状でできる最大限の便宜、それから駐車場の問題も片づけていただきたい、このようにお願いをしておきます。

今、生涯学習課長がおりますが、ちょっと順番をずらして地区公民館について。  
地区公民館の現状と問題点等、それから今後の方針についてお聞かせ願いたい。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

市内には北部、西部、中部、南部、朝日・大平山、計5カ所の地区公民館がございますが、一番古い北部地区公民館で開館から31年が、一番新しい朝日・大平山地区公民館でも開館から20年がすでに経過をいたしております。各施設とも建物本体、それから機械設備ともに劣化が進んでおりまして、中央公民館と同様、トラブルが発生してから対応するといった対症療法的な維持補修を行なっているのが現状でございます。耐震診断につきましては、北部地区公民館を除く四つの公民館は新耐震でございます。北部地区公民館につきましては、現在のところ耐震診断は未実施でございます。

今後の方針といたしましては、各施設の現状をしっかりと把握した上で維持管理計画を策定し、市民サービスの低下を来すことのないよう、先般の議案質疑の中で河野議員からも指摘がありました計画的な改修を行うことにより、施設の延命化を図ってまいりたいと考えております。

○19番（山本一成君） つまり各地区の公民館に対する今後の方針がまだ決まっていないですね。行き当たりばったりの政策をやっている。この前、首藤議員が言ったように、やかましく言ってきたらやるという体質なのですね、早い話が。北部公民館、古くて、耐震もしていない。一番危険なのです、あそこは海辺にあるから。それすらできていない。いろいろ苦情処理が来ているでしょう。その場その場であなたたちは、言ってきたらその場で修理すればいいわ。すべてがその体質なのです。だから、今後はやっぱり美術館から、すべての施設について年次計画を立ててやるように計画をしてください。お願いをいたします。

次に、給食場のことについてお聞かせ願いたい。

学校給食の共同調理場の現状と、今後はどのような方向性でやるのか、教えていただきたい。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

共同調理場は、築40年で、建物の老朽が確かに進んでおります。昨年12月、耐震診断を受けましたが、構造耐震指標が0.3未満ということで、これは大規模な地震の振動・衝撃に対して危険性が高いということを示しておる診断を受けております。担当課として危機意識を持って計画性のある今後の方針を検討していかなければならないと考えております。

○19番（山本一成君） 耐震で危険性がある、今後の方針。これはどうするのですか。どこまで決まっているのですか。移転が決まっているのですか。それとも、その場で補修をしながらやっていくのですか。そこの方針は決まっているのですか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

補修・改修・建てかえ・新築・移転等、確実な方針までは至っておりません。

○19番（山本一成君） 耐震診断した、危険性がわかった。でも、何もしていない。それから、（発言する者あり）何もできていないというのが現状ですね。

それからもう一つ。給食体制、このままでいくのかどうか。このまま共同調理場を維持して、現状の給食体制でいくのか、それとも民間委託をするのか。そこら辺の話し合いはできているのですか。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

給食の今後でございます。現状では直営というふうな形で進めていく方針でございます。

○19番（山本一成君） わかりました。給食調理員を3人ふやしましたからね。市がその

ままの姿勢でいくという。いくのはいいのですよ、それだけの根拠を持ってやるなら、それで市の方針ですから、それはそれでいいと思います。ただ、そうなるとその建物の老朽をどうかしないと、このままでは、もし地震が来てつぶれたときに給食はどうするのですか、子どもたちの。食の安全はどうなるのですか。これこそ緊急な課題でしょう。早急にやってください。

今、これからの市政運営に危惧する点の代表例として、今から非常にお金がかかるだろうという代表例として美術館や中央公民館、それから図書館等を質問させていただきました。ある意味その施設は、別府市のまちづくりの核となる施設であります。これらの施設をどうしていくかということが、まちづくりのポリシーというか理念を示すものであろうというふうに思います。ただ、お聞きのとおりです。残念ながら年次計画や優先順位などの取り組みが見えません。中央公民館が辛うじて何年にするというだけのことです。これもまだ予算的な措置ができていない。実際できるかどうかわからないけれども、この件について全く納得がいかないというか、残念な回答しか得られませんでした。この点について要するに教育の最高責任者であります教育長のお考えと御感想をお聞かせ願いたい。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のように、教育委員会所轄の教育施設につきましては、申しわけなく思っているところでございます。非常に大きな課題があるというふうに認識しております。維持管理面におきましては、それぞれの施設の状況をしっかりと把握しまして、維持管理及び将来的な計画を策定し、早急に検討しないといけないと思っております。厳しい財政状況でありますけれども、市長部局と十分協議をし、市民のサービスの低下にならないように、そしてまた別府市の文化の向上に資するよう、早急に対応いたします。

○19番（山本一成君） わかりました。まじめで誠実な教育長がそうおっしゃるので、必ずやってくれるものと期待をいたしております。まず計画が、最初の取りかかりがないと後が続かないのですよ。予算措置も含めて年次計画で優先順位をつけながら着実にやっていただきたい、このようにお願いをしておきます。

その他の公共施設も、もう30年以上経過している老朽家屋が別府にはたくさんありますが、その現状と対策はどうか、教えていただきたいと思えます。

○企画部長（大野光章君） お答えいたします。

公共施設等の今後の対応なのですが、今年度実施計画ということで中長期的な概算要求、こちらの方で各課から出てきたものを一度集約しております。その件数が約20件ほどあります。これについては、すでに進めております小中学校の耐震化計画、それから住宅の分ですね、公営住宅の分を除いて20件程度何らかの形で打診がっております。そのほか、こちらの方で今後課題となる物件、こちらの方を洗い出しますと、全体で40件ほど出てきました。今、政策推進課の方で把握していただいておりますが、この40件ほどのうち20件ほどが、何らかの協議ということで俎上に上がっている段階、残りについては、まだ現課の方から計画が上がってきておりません。これにつきましては、これまで平成15年の緊急財政宣言以来、財政の方も緊縮財政ということで、厳しい財政状況の中、予算面で絞り込んできた件もありますので、なかなかそういった計画というのが進んでいなかったことも、財政当局としては反省すべき点はあると思えますが、それにしても各課各部におきましては、できるだけソフト面も含めて、ハードを維持・改修するべきなのか、それとも行政目的が失われた施設については、廃止も含めて検討を出していただかないと、なかなか財源としては今厳しい状況でありますので、その辺も検討した上で今後対応の方をそれぞれの部局、長期にわたっての計画を、次年度については、早急にそういった全体計画として、総合計画に合う形でつくってまいりたいと考えております。

○19番（山本一成君） 担当の責任者である企画部長がそれだけ把握をしているというこ

とで、安心をしました。厳しい財政状況の中ですが、逐次やっていっていただきたい、このようにお願いをいたします。

それでは、最初に戻りまして、基本方針ということで。

ここで部長さんたちにお聞きをしますが、さっきから総合基本計画をやっているのですね。それから、今実施計画3年ローリングをやっています。当然部長さんたちはこれに目を通していますね。もし目を通していない部長さんがおりましたら、部長失格ですから、はっきり言って。

その中で、実施計画の中で各部が来年度予算に向けて、それから将来に向けて優先順位をつけて検討している部があったら、手を挙げてください。はい。

1人ですか。情けないですね。財政状況が厳しいというのはわかっているのですよ。その中で今の予算を精いっぱい守るという気持ちはわからなくてもない。でも、現状維持を求めていると、じり貧になってしまうのですよ。それこそ将来への夢も希望もない。その方向になっているのです。今の市政はそういうふうになっているのですよ。

それからもう1点。今、部長さんたちの中で現状維持でいいのだ、現状、何か問題が起こればその場で片づければいいのだという思いを持っている部長さんがおったら、部長失格どころか、やめてください。やる気をなくす、部下がかわいそうですよ。そうでしょう。なぜ私がこう言うか。今、市役所の中にそういう空気が蔓延しているのですよ。要するに緊張感のない空気。ただその場その場でしのげばいいという空気が、この市役所に蔓延している。

いいですか。市職員というのは、あくまで公僕ですよ。市民のために働くための職員なのです。その自覚が足りない。その自覚が足りない証拠が、いろいろ不祥事が起こっているでしょう。傷害あり、使い込みあり、セクハラあり。そのたびに皆さんは頭を下げているでしょう。何回同じテレビ・新聞を見ましたか。特に目立つのは、最近公用車の事故。この現状を教えてください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えをいたします。

公用車の交通事故であります。過去5年の事故件数です。平成18年度14件、19年度16件、20年度11件、21年度27件、22年度20件であります。本年度は、現在14件の事故が報告をされております。

○19番（山本一成君） 多過ぎ。これ、いつも議会のたびに市長が専決処分と和解報告がある。こんなものでいいのですかね。この事故を起こした職員の処分はどうなっているのですか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答え申し上げます。

事故発生後、当課あてに速やかに事故報告書を提出をさせ、当事者からも始末書を徴すとともに、当課及び所属長から指導を行なっております。

○19番（山本一成君） 甘い。非常に甘い。やっぱり自分の車だったらそんなにぶつけないですよ。公用車だからぶつける。やっぱり気の緩みがあるのですよ。これも市職員であるという自覚が足りない証拠。

今私が危惧しているのは、こういう雰囲気は漂うと行政改革、行財政改革に響いてくるのですよ。緊張感が全体に足りない。

市長。これはあなたにも起因している。あなたは、多分温厚で優しい性格です。それは、私はすばらしいと思う。しかし、その優しい仏の顔は、市民に見せてください。庁内ではやっぱり厳しい顔で接してください。市長が各課を通ればその空気がぴんと変わる、緊張感が漂う、そういう市役所にしていただきたいと私は思っております。

次に、さっきの問題に戻りまして、実施計画に戻ります。

各課の予算要求、来年度の予算に向けて、まだ実施計画の中で各部で取り上げていない、

取り上げている部は1つだけ。残念でしたが、この各部の優先順位、それから財政と調整するために経営会議があると聞きました。この経営会議の開催と内容と、知らせられる範囲でお知らせいただきたい。

○副市長（友永哲男君） お答えをいたします。

行政経営会議につきましては、市の重要事項の審議、それから市政方針の確認、決定、全庁的な情報交換及び各部の相互の総合調整を行うということになっております。開催は、基本的には月2回開催をいたしておるところでございます。これまで、審議事項が少ないという点もございましたけれども、各部からの報告が多かったという印象があります。この点は縦割りの行政とならないように、各部の懸案事項や取り組み状況につきまして意見を求め、その情報について共通認識を持つというように行政会議の中で行なっているところでございます。

すでにいろいろ御指摘ございました件につきましては、改善方を今進めて、行政会議のあり方についてもやっているところでございます。

○19番（山本一成君） 今、行政会議が別府市の指針を決める大事な会議だということですので。その中でちょっと聞きたいのですが、その中で将来への課題について項目があったかどうか。つまり、一つは大分駅が改修されますね。これは別府にとっては大きな影響がありますよ。これについて、大分駅が、高架ができて新ビルができたときに、どういうふうな影響が別府にあるか。これを検討されたことがありますか。

○副市長（友永哲男君） お答えをいたします。

具体的には大分駅の影響についてということの詳細についての議論はございませんけれども、各部の皆さん方も自分のところの影響については考えているのではないかというふうに思っておりますし、私どもは、今後はその点についてもその中で議論されてくると、議題の提案があるというふうに思っておりますし、私どもといたしましても、南部振興につきましても、今後はどうするというようなことも考えております。そういうことで、今の件につきましては、前向きに考えていくように考えております。

○19番（山本一成君） 前向きに考えてください。私が、なぜこういう経営会議を言うかという、各部の政策に市長の思いが、市長の指示がしっかり伝わっているかな、そういう疑問があるのですよ。市長の姿勢が見えてこない。この経営会議の責任者は、副市長ですか。副市長2人にも苦言がある。いいですか、2人が各部を担当、担当があるでしょう、部署が。その部署を監督して、その部がおくれているのなら、しりをたたいてでもさせるのが、あなたたち2人の役目でしょう。いいですか。仮にも「市長」という名前がついている。市長の代理で行ってあいさつするだけが副市長の務めではないでしょう。もう少し各部を締め直し、各課を検閲し、検証し、政策の進捗状況を把握しながら、あなたたちが旗振り役、あなたたちがエンジン役にならなくて、どこがするのですか。市長が、1個1個全部目を通せませんよ。そのために2人いるのでしょう、副市長が。もう少し責任を明確にして、厳しい目で、あなたたちは嫌われ役ですから、嫌われていいのですよ。好かれる副市長は要りません。職員から嫌われる副市長であっていただきたい。これをお願いいたします。

続きまして、行財政改革について。この行財政改革の主な目的は何ですか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

行財政改革の目的は、厳しい財政状況の中で少子高齢社会、あるいは多様化する住民ニーズに対応するため、簡素で効率的な行財政運営を確立することにあります。

○19番（山本一成君） その中でいろいろ民営化していますね。指定管理、それから民間委託、ごみ収集、保育所等々やっていますね。この効果は検証しているのですか。検証して、もし、どのくらい削減できたという具体的数字が出るのなら教えてください。



○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

行革に伴う効果ということでございますが、平成16年度から20年度までの第2次行政改革推進計画の実施期間で申し上げれば、その削減効果額は、ごみ収集業務の一部民間委託で約3億6,500万円、市立保育所の民営化で約1億2,600万円となっております。また、指定管理者制度の方につきましても、適正な競争による経費削減というのも目的の一つでございますが、本市においては制度導入時に5%程度の削減を行なっていますが、その後の継続的なコスト比較は行なっておりません。

○19番（山本一成君） 一応検証は行なって縮減ができていているということであります。その縮減財源をどのように使っているのか、活用しているのか。というのは、行財政改革の真の目的は、市民生活や福祉の向上のために使うためにあるのでしょうか。究極の目的は、市民のためのこれは改革なのです。今、別府市役所内を見ていると、市役所だけの改革、職員のための改革にしか映らない。そういう雰囲気がある。やっぱりもう少し目に見える形でこれを、財源をこうしたから、この分は浮いたのですよ、この部分は市民福祉に回すのですよという、もう少し市民の目に見えた形の活用方法を考えていただきたい。やっぱり厳しい財政状況はわかるのですよ。でも、厳しい、厳しい、現状維持、現状維持。市役所の経費を節減するだけでいっていると、さっき言ったように将来展望は開けない、このようになっています。

なぜ私がここまで言うかということ、我々議会は改革しているのですよ、議会は議会なりに。定数も削減しました。おかげでうちの仲間は3名落ちてしまいました。政務調査費も半額にしましたし、旅費もしました。議会は議会なりに、市民から信頼される本当の議会を目指して、議会は一生懸命努力している。今回も特別委員会をして、今度は費用弁償一切廃止するように、今話をしています。そのように我々議会在がやっているから、皆さん方にも求めている。究極の目的は、市民ですよ。我々の目線はいつも、市長が言うように市民目線なのです。最終的に市民の皆さん方がいい生活、安定した安心の生活ができるためお互いが努力しているということを再確認していただきたい。

最後になりましたが、市長にお聞きしますけれども、この前、大阪市長選がありました。橋下市長ですかね、圧勝でしたね。これは橋下さんの魅力もあるかもしれませんが、それ以上にやっぱりどうかしてほしい、大阪のまちをどうかしてほしいという思いがあの結果になったと私は思っております。

市長、2期8年間、誠実な性格と温厚な性格、それから堅実な市政をしてきたと私は思っております、そう失政もなく。その市長が、この前の選挙であの若い候補に肉薄された。この結果をどうとらえていますか。

やっぱり大阪と同じなのです。やっぱり今の閉塞感を打破したい、新しい展望を抱きたい、新しい別府をつくっていききたいという思いが、あの選挙結果なのです。その選挙結果に向かって市長の思いがあると思います。

それと、市長は2期でやめると言っていました。3期目に出ました。これもやっぱり市長が何かをしたいから出たのだというふうに思います。ところが、今年半たって、今度、新年度予算にどう生かせるかわかりませんが、市長の姿勢が見えてこないのですよ。市長の熱意が伝わってこない、我々に。だから、さっきも厳しいことを言うようだけど緊張感がない、市役所に緊張感が漂うような、市長になりなさいというのはそこなのです。いいですか。

あと、市長、任期、次の市長選を別にして3期、3年。その間に少なくとも滞っている中心市街地活性化をやりますよとか、南部地区の活性化をやりますよとか、亀川の福祉のまちづくりをやりますよ、こういう熱い思いでやっていただきたい。そういうこと、決意があれば、市長、どうぞ。

○市長（浜田 博君） お答えをいたします。

ただいま、議員からいろいろ御指摘いただきました。真摯に受けとめたいと思います。また、多々私自身も大きく反省をすることが多いな、このように思いました。とりわけ最後のほうでお話をいただきました職員の緊張感がない、公用車の事故が増大している。こういった状況を聞きながら、全く私も同感であります。これは、私自身が就任してこの8年間、何度かこのことを感じてまいりました。そして、何度か私も部課長を全員集めまして、私を裸の王様にするのか。そういう思いの中でいろんな事象、また事件、起こったたびに、なんとか緊張感を持ってやってほしいという思いを伝えてまいりました。しかし、多くの責任は、私のリーダーシップを含めて私にあるというふうに確認をいたしております。

長い話になりますから、簡単にいきますが、御指摘いただいた点、本当にありがとうございます。今、私がこの3期目、何とか総仕上げをしたいという思いの中で、昨日でしたか、吉富議員の質問に私が通告にないことまで、やり遂げたい三つのお話をさせていただきました。それ以外にも多くの南部振興のため、また亀川へのまちづくり交付金を含めて福祉のまちづくりをどう完成していくのか。さらには、お話をいただいた公共施設等の老朽化対策、これも本当に行き当たりばったりの政策が続いているのではないかという思いを私自身が持っておりました。企画部長がいみじくもお答えいただきましたが、今40ぐらいの公共施設の中で20、半数がしっかりと俎上に上がりながら、今前向きに長期計画、年次計画の中でどうやっていくのかということ、今真剣に議論をさせていただいております。

先ほど御指摘いただきましたように、私の思いがなかなか全職員に伝わらないという部分は、私自身がずっと毎日毎日悩み続けてきた問題です。なぜ私の思いがわからないのかな。なぜ私の公約を、例えばこの任期中にやらなくてはいけない問題を前向きに1歩前に出ないのかという思いを強く強く持っていたことも事実です。しかし、確かに行財政改革、これは永遠の課題といいながら、ふえ続ける社会保障費の問題、防災対策の問題、さらには公共施設の老朽化対策の問題、それぞれとってみれば多くの課題が山積をいたしております。しかし、こういうときだからこそ、厳しい財政の中だからこそ、思い切った施策を打ち出し、将来計画の中で精いっぱい私は実施計画を立てていきたい、こういう思いでいっぱいでございます。そのために今、部長さん方個人個人とこの間ずっとマネジメントミーティングという形で続けさせていただいております。

先ほど御指摘があった問題も教育委員会関係が多いのですが、教育長ともしっかり話をしてまいりました。例えば美術館の問題。あの県立美術館に皆さん方の御支援をいただいて誘致に全力投球をしてまいりました。結果としてこれがだめになった。その時点からすぐ教育長と、美術館はこのままではよくない。一定の方向を出し、しっかりと移転か新築か。そのことも含めて教育委員会内部で一歩前に出よというお話の中で、今土地探しを含めて具体的にやっていただいている。さらに給食センターの問題。これも教育長とはしっかりと話をしております。この老朽化対策の中で、これはやはり優先順位が子どもの関係する学校の耐震化と同時に大変な問題ですよということで、これを移転するのか、候補地を探せ。さらには、移転をしなくてもどういった形で改修をしていくのか。この問題についてもしっかり話し合いをしてきたところであります。

これは1事例を申し上げましたが、各部長ともマネジメントミーティングの中で常に、私の公約はどこまで進捗しているのか、このことをしっかりと検証する、そして懸案事項については、その都度話し合いをし、報告を受ける、検証する中でしっかりとこれを進捗状況の把握の中で、遅い、遅い、遅いという感じを持ちながらも、しっかりお願いをしてきたところ、これが全課長以下職員に伝わっていない問題もいろいろありました。そうい

う状況の中で本当に私のこれは指導不足、私のリーダーシップの非常に至らない点がそういう状況を生んでいるということを猛反省いたしました。

御指摘いただきましたことをしっかり肝に命じ、先ほど出ました総合計画。このことは10年先を見て、しっかりした基本目標を立ててあります。七つの目標、このことをしっかり部長さん方も読んでいただいていると思いますから、そのことの実施計画をどうしていくのか。このことを含めて検討していきたい。

また、懸案事項の進捗についても、各部長との取り組みをしっかりと検証・評価していきたいと思えます。一生懸命頑張っている皆さんもいます。その中をしっかりと評価しながらも、私自身も新たな気持で、内部については鬼の市長になっても構いませんし、そのような気持ちで私はスピード感を持ってしっかりやりたいということを確認させていただきました。

大変ありがとうございました。

- 19番（山本一成君） わかりました。市長の決意はわかりました。市長、3年という時間はあっという間に来ます。やっぱり市長の優しさですね、「部長さん」と言う。要りません、部下に「さん」づけは。そこら辺が市長の優しさであり、悪いところ。やっぱり厳しい目を見せて、強いリーダーシップで別府市を引っ張っていただきたい、このように思っていますし、きょう、副市長には、それを支えるエンジン役として、旗振り役としてやっていただきたい、このように思っています。

それから教育長、水道局長、消防長。あなたたちはトップです。トップが強い気持ちを持って動かないと、部下は動きませんよ。教育長、あなたは現場へ出なさいよ。

この前、秋田に行ってきました。秋田に我々が行ったら、秋田が学力がいい理由がわかりました。教育委員会と現場が、すごく連帯感があるのですよ。現場の出身ですから、時間があつたら抜き打ちで行けばいいのですよ、現場にどんどん。いいですか。ぜひ考える前に動きましょよ。

だから、市長初めトップリーダーが、自分が引っ張っていくのだと強い気持ちを持って別府市政を担っていただきたい、このようにお願いして、質問を終わります。

- 11番（国実久夫君） 一般質問最終日になりますと、なかなか、重複して私と同じ気持で質問されていくことが多々あります。

一般質問通告しておりました、直近の財政状況について。これも決算書を見まして、なかなかそれなりに頑張っている決算状況でありました。職業柄、次の半期、どうしてもどうなっているのかな、そういうことで上げたのですけれども、上げて間もなく公表されて、ああ、そうか。6月1日と12月1日に公表するのだったとわかりました。冷静にそのホームページを開いて見ましても、先ほどからいろいろ議論がありましたように、あまり大型事業というのはやっていない以上は、基金も、負債、借入金もそんなに遠慮することはないな、そのように冷静に考えるとわかるのですけれども、その中で若干借入金について。

平成23年度上半期の借り入れ返済に伴う支払い利息総額と、そのうち民間銀行に対する支払い利息額は幾らですか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

市債については、半年賦で償還をしておりますが、普通会計で数字を申し上げます。平成23年度上半期分として総額2億4534万9,671円の利子を支払っています。そのうち民間の金融機関に対する利子は4,156万1,287円となっています。

- 11番（国実久夫君） それでは基金。基金が民間の銀行に預けられております。その受け取り利息総額と、そのうち民間銀行に対する受け取り利息額は幾らですか。

- 会計管理者（内藤和彦君） お答えいたします。

基金につきましては、確実かつ有利な方法で運用することを基本に、すべて民間の金融機関に預託をしているところでございます。基金の預託機関でございますが、資金繰り等の問題もありまして、3ヵ月程度の四半期から最高1年でございます。

議員御質問の上半期、9月末現在の基金の預託に伴う利息につきましては、164万8,745円で、3月末の予測利息は993万5,948円でございます。

また、歳計現金につきましては、資金残高に余裕が生じた場合に短期間の預託を基本としておりまして、9月現在の利息としましては88万8316円、3月末の予測利息は114万4,097円でございます。

○11番(国実久夫君) 単純な質問ですけれども、その民間銀行に対する支払い利息額と受け取り利息額との差額は幾らになりますか。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

受け取り利息は、前半と後半でかなり差が出ますので、年間見込額で比較をさせていただきたいと思います。利子支払い額8,077万5円に対し、歳計現金を含んだ利息受け取り額は1,108万45円で、利子支払い額が6,968万9,960円上回っております。

○11番(国実久夫君) 7,000万円近くが経費、歳出で落とされていきます。私は、市役所というのは、基金、万が一とか、そういうことで積み立てられている部分が、計画の部分もありますけれども、万が一ということは、市役所、公共機関ではないのですよね。いつでも緊急融資が必要な場合には、民間は100%対応してくれます。先ほど来もありましたように、自分の財布だったら一円でも大事にします。私は、ある程度繰り上げ償還できるものは繰り上げ償還して、財政を豊かにさせていただきたいと思います。その可能性はありますか。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

繰り上げ償還という話でございますが、金融機関によって取り扱いは異なっておりますが、金銭消費貸借契約により手数料が発生する場合があります。また、起債の本来の意味である事業費の世代間負担の平準化という意味から、現在のところ民間金融機関に対する繰り上げ償還は考えておりません。

○11番(国実久夫君) 手数料の発生があるということですが、そういうことは十中八九ありません。それはそれでいいと思います。

8番議員が言われましたように、ホームページを開きまして、1人当たり額、世帯当たり、きちっと計上されていて、私なりには、それは参考になってよかったと思います。私の要望としては、やはり予算執行の前年対比、それは前のを我々は拾い出して見比べればわかるのですけれども、その一覧表、一目でわかる表をつくっていただければと、要望しておきます。

それでは、その後の南部振興の進捗状況について。

この南部振興についての質問は、何度もさせていただいていますが、松原市営住宅1階の活用策や旧南小学校跡地についての活用策が、なかなか提案されない状況であります。その後、松原市営住宅1階の活用策について進捗があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○建築住宅課長(末吉正明君) お答えいたします。

議員御質問の松原市営住宅1階の活用につきまして、その後、進捗があったのかとの御質問でございますが、現在のところ南部振興に寄与でき、恒久的に活用できるような利用計画は出ておりません。今後も、地元貢献できる施設や地元住民の方々の交流やにぎわいの場所としての活用など、幅広い考え方で、南部地区が少しでも活気づくような方策を、引き続き関係各課と協議いたしたいと考えております。

○11番（国実久夫君） この松原市営住宅1階について、多少提案してみたいと思います。空き家になって何年にもなります。ちまたの話で、ただにしてでもいいから貸してほしい、動かしてほしいという要望があります。現実にはそういうことはできないと思います。でも、何かしてほしいという南地区の方々の気持ちはわかってほしいと思います。

ある資料を調べてみますと、間切して半分の家賃でもいいから企業家に使ってほしいとか、社宅部分で駐車場付きの社宅で募集してはどうかとか、そのような意見もありました。なかなかクリアしないといけない問題もあろうかと思えます。

次に、旧南小学校跡地。木造の校舎は、今月から解体するように決まっております。でも、私は9月議会でも言いましたように、古い体育館、通常講堂が残っております。これについても残すのか解体するのか、明確な回答はいただいております。私は、9月議会で、もう解体して更地にして公募してほしいと述べたのですが、述べただけで3ヵ月、何も進捗しておりません。私は、残したいという人の意見もわからないことはないのですが、全体的にあれが残ったほうがいいという人は、私が対面して話した範囲内ではありません。この旧講堂、残すのか壊すのかが一歩前進だと思うのですよ。南部振興について考えておられると先ほど市長も言われましたけれども、具体的に何もいかない。何かしなければいけないと思えば、教育委員会、アンケートをとってでも一歩前進していただけないでしょうか。もし教育委員会がやらなければ、私がやりたいと思っているぐらい一歩前進してほしいのです。お答えをお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、旧南小学校の跡地につきましては、今後、南部振興の発展につながる可能性を持った価値のある場所であると認識しております。これまで南小学校として長きにわたって別府の教育を支えた場所でもあり、また南地区の方々が集うコミュニケーションの場でもありました。今後、防災、まちづくり、健康づくり、さまざまな面から活用方法を協議するとともに、今、議員御指摘の件がありましたそれも視野に入れながら検討する必要があると認識しております。

○11番（国実久夫君） 市長、2日の日に防災の会議がサザンクロスでありました。6日の日には南地区の役員たちの忘年会というのが、60人近くが集まりまして、ことしも招待されて行きました。出る言葉が、南部振興について話はあるけれども、一向に何も進んでいない、できていない。投資をしていただけていない、税金を使っていただけていない、そういう意見ばかりであります。南地区の代表から出ている私としては、身の縮む思い、かつ情けない思いであります。

南部地区のことばかり言うなという私の支持者もいますけれども、私は南地区代表議員であります。今後、本当に市長、執行部からどのように活用して活性化させたいのか。一歩でも具体案があれば述べていただきたいと思えます。お願いします。

○企画部長（大野光章君） 回答させていただきます。

ただいまの御質問についてですが、これまでPFIの件が中断した以降も、いろいろ地元と協議をして、何点かの提案とか協議はさせていただいております。その中で、なかなか大型の公共施設、これは持ってこれない、それから暫定的に公共施設でも小型といいますか、とりあえず要る分について建設はどうかという打診もしましたけれども、そういった小さな計画ではなくて全体計画が欲しい。それから、先ほど出ました松原住宅についても、できれば商店街の活性化につながる、夜まで明かりのついた、そういった施設をつくっていただけないかという要望もありますし、またJAが撤退後、朝市を持ってほしいという要望等もいただいております。なかなか地元の方との調整が難しい面もありますが、市の方で——先ほど山本議員からも指摘がありましたが——行政経営会議の中で各部長に、各部で持っている懸案事項、それで南部で政策を立てられるものはないかとい

うことで投げかけをすでにさせていただいております。そういった部分を集約する中で企画部門として調整を図って、何とか南部の振興につながるような方策を考えていきたいと思っております。大変おくれて申しわけありませんが、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 11番（国実久夫君） 1人ずつの意見を聞けばなかなか難しい問題があるかと思いますが、今後とも南部振興を真剣に考えていただきたいと思っております。

それでは、次にいきます。

南地区を回りますと、戦災に遭わなかった別府を象徴するように、古い建物や空き地で草ぼうぼう等あります。危険だな、臭いな、そう思いながら散策を時々します。長い間放置されている空き地、空き家が目につくようになった。雑草や庭木が繁茂したり、建物の老朽化により屋根が抜け落ちている家屋もある。環境、衛生、防災の観点から、このまま放置することは、その地域の安全・安心にかかわる問題であります。

別府市における空き地・空き家の現状をどのように把握しているのか、関係各課の取り組みをお伺いしたいと思います。

- 環境課参事（眞野義治君） お答えします。

空き地の指導件数につきましては、この二、三年、年間170件前後で推移をしております。空き地の苦情を受けた際は、現地確認を行った上で現地写真を撮り、雑草繁茂、枯れ草の密集、廃棄物の投棄等、空き地の不良状態が認められたときは、改善に必要な措置を講ずることを勧告し、また必要な指導を行っております。雑草繁茂や枯れ草の密集につきましては、それぞれの空き地によって状態が異なることや、苦情者と空き地の所有者との間の温度差が異なることから、勧告及び指導の内容につきましては、それぞれの状態に応じた文章で再々通知まで粘り強く行なっているところであります。

ただ、有害植物の排除や廃棄物の投棄につきましては、強い姿勢で臨んでおります。

また、空き地所有者が遠隔地に居住の場合は、実施業者のあっせんを依頼される場合も多く、改善まで時間を要する事例も多く、不良状態からの改善率としましては、80%前後で推移しているところでございます。

- 消防本部予防課長（工藤一男君） お答えいたします。

空き地と老朽化した空き家の適正管理につきましては、住民の方からの通報、または関係各課からの連絡を受け、火災予防相談として受理しております。今年度の受理件数は、空き家の管理について3件受理しております。このうち2件につきましては改善され、残り1件につきましては、継続して指導中となっております。

相談を受けた場合でございますけれども、関係各課と連携して現場の調査を行い、調査の結果、例えば通行人のたばこの投げ捨て等により出火の可能性が大である、火災予防上危険であると判断した場合は、別府市火災予防条例第24条に基づき火災予防上の指導を行っております。

- 次長兼建築指導課長（川野武士君） お答えいたします。

空き地・空き家の状況でございますが、近年、住宅所有者の高齢化や死亡、また遠隔地への居住、さらには経済的事情などの理由により放置された空き家が目立ってきております。こうした空き家・空き地の中には、長年管理が行われていないものも多くあり、環境面や衛生面、防犯上、住宅の破損等による飛散被害のおそれを心配して、市への相談もふえてきております。

建築指導課では、関係各課と連絡をとり対処してきておりますが、特に維持管理が必要な建物につきましては、建物の所有者、管理者に対しまして、適正な状態で維持保全を行うよう、建築基準法第8条により文書指導を行っております。また、必要に応じ本人に直接お会いし指導を行っておりますが、解決に至らないケースも多くあります。

空き地・空き家を含めた建物の管理に関する苦情件数につきましては、建築指導課が発足いたしました平成9年度から平成22年度までの14年間で193件の受け付けを行っております。今日まで粘り強く指導を繰り返し行う中で138件、約72%について解体や改修が完了し、改善されてきております。しかし、残り55件、約28%につきましては、指導中のものも含め相続に関する問題や所有者不明等の理由で放置された状態となっております。

- 11番（国実久夫君） この空き地・空き家対策について届け出ようと思ったときに、ちょうど新聞に、空き地・空き家の管理に関する条例を制定している自治体がふえている。条例制定の動きがさらに広まりそうである。個人の財産であるだけに大変難しい問題であるが、このような問題は他の地域にも多くあると思われる。身近な市民生活の問題として安全・安心のまちづくりを進めるためにも、別府市としても空き地・空き家条例等をつくっていただきたいと思っております。この項は、これで終わります。

次に、グラウンドゴルフの練習場について。

グラウンドゴルフの協会に入っている五つのクラブが、ニューライフプラザの駐車場で練習を日々行っております。新聞でもご存知だと思いますけれども、アルゲリッチ記念館があそこに建つということで、県の方から、もう練習として、グラウンドゴルフとして使わないでくれ、そういう話がありまして、何とかありませんかという話をいただきまして、私も実相寺山やいろいろ歩いてみましたけれども、思うような場所に行き当たりません。それぞれ工夫して分けてやるのだとは思っています。

そこで、ちょうど先月、市長杯がありまして、市長も来賓であいさつしていただきました。そのときに、私はこれも前に言ったのですけれども、東側の、海側なのですけれども、多目的実相寺グラウンドの東側が、水はけが悪くて、その当時も残念ながら使えませんでした。本当は三つのホールでやるのですけれども、2ホールに分けて工夫しながら、一斉の昼食時間をなくしたりして工夫しながら無事終わることができました。

そこで、私も市長も何とかグラウンド、ならないかと話しておりまして、ちょうどまた、これは新聞なのですけれども、雑草が生えない工法による土、低額でできるとか。これを見まして、担当課がどこであるかわからないけれども、このように工夫してほしい。ただ眺めているだけではなく工夫してほしい、使ってほしい、実験してほしい、そのように思います。どの課が答えるかわかりませんが、今後、その実相寺多目的グラウンドのグラウンド整備について、要望もありますけれども、何か前向きな回答をお願いいたします。

- スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

これまで何度かこれではうまく使えないというような苦情、それから、ちゃんとしてほしいという要望を受けてまいりました。管理上も、これからはさらに整地等努力をしてまいりたいと考えております。

- 11番（国実久夫君） それでは、次にお伺いします。南部振興開発ビルの現況について。

先ほど山本議員から、これについて私と同じ質問事項と考え方がありまして、るる説明を受けて、わかりました。今まで市が公共棟の賃借料として年額1億3,650万円支払っておりました。その部分について要らなくなる。ただし、固定資産税も入らなくなるので、差し引き1億円程度。現状としては歳出がなくなる支出であります。最終的にはそれを南部振興に半分でも充ててもらいたいという希望で上げました。そのところお願いしたいのですけれども、どうなのでしょう。

- 総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

先ほど御答弁しましたけれども、今後、この財源をどのように有効に活用していくかについては、現在検討中でございます。ただ、ただいま議員がおっしゃった言葉を踏まえて

検討していきたいというふうに考えております。

- 11番（国実久夫君） これも何度も言うように、地元我田引水かもしれませんが、南部のための南部開発ビルだったので、何とか切にお願いして、次に移ります。

監視カメラの設置状況について。

これも新聞で知りました。そこで、これもお聞きしたい部分がありましたので上げました。監視カメラの設置状況について、現在、市内に監視カメラを設置しているところはどのような場所で、また、その設置目的と数をお伺いしたいと思います。

- 道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

現在、別府市において管理をしている防犯カメラの設置場所は、明礬地区の市道2カ所に3基、JR亀川駅自由通路エレベーター及び通路に6基の合計9基を設置しております。

設置の目的といたしましては、主に犯罪行為の抑止と記録の保存であります。

- 11番（国実久夫君） 先日、その新聞報道で、別府駅駐輪場に防犯カメラを設置という記事を見まして、かなり設置している、いいことだなと思ったのですよ。その経緯と概要及び事業費をお伺いしたいと思います。

- 道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

この設置に至った経緯は、平成23年7月、別府警察署より、別府駅の防犯体制を強化するために防犯カメラの設置の要望がありました。その後、内部で検討し、関係機関とも協議した結果、今年度、別府駅西口広場の北側高架下及び南側の駐輪場3カ所に合計11基の防犯カメラを設置する予定であります。かかる経費の総額といたしましては、850万円を予定いたしております。

- 11番（国実久夫君） 私ごとであれなのですけれども、高校生のときに自転車を買っていただきまして、通学をするようになりました。ある朝起きたら、かぎをかけた自転車がなくなっておりました。人の物を盗るといふそのショックというのは、何十年たっても忘れません。しかし、不思議なことに自分の子どもの代、今のを考えてみますと、やっぱり通算11台ぐらい盗られている、なくなっているのですね。残念なことで、その犯罪を犯す人、起こす人の心理というのは、自分にはわからないのですけれども、簡単に人の物を盗る社会情勢、怖いものがあります。今後、この監視カメラ、商店街とか、設置予防が、町内とか自治会からとかあろうかと思います。今、設置の予定はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

- 道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

現在、商店街などへの監視カメラの設置に関する要望は、受け付けておりません。また、商店街や歓楽街などの監視カメラの設置については、肖像権やプライバシー保護の関係から、監視されるイメージへの拒否感等があり、設置については十分に検討して慎重に対応する必要があると思われまます。

- 11番（国実久夫君） 今後、プライバシーとかいろいろ法律上の問題があるので難しいかと思っておりますけれども、別府のまちは安全・安心だという方向で予算措置をしていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、何とか1時間頑張りたいと思ひまして、いろいろ上げたのですけれども、なかなか3日目になりますと、本当、重複したり、思うようになりません。先ほど南部振興についてしつこいようにお願いしております。どうか一日も早くヒアリングで上げていただかないと、また来年の24年度の現状になろうかと思います。我々も南地区の住民の意思を尊重しつつ頑張りたいと思っておりますけれども、執行部がやっていただかないと事はなりません。お願いするしかありませんけれども、どうか南部振興に多大なる御配慮をお願いして、私の質問を終わります。

- 24番（泉 武弘君） 質問の順序をしいきアルゲリッチハウス、そして自治会運営、そ



して次の項目に移りたいと思います。

しいきアルゲリッチハウスについて、発表以来、市民の皆さんがこのアルゲリッチハウスに対する期待度というのは、いやが上にも高まっています。私も文化振興という面から考えると、まさにすばらしいプレゼントを椎木さんはしていただいたな、それにマルタ・アルゲリッチさんがこたえていただいた、このように心から感謝をいたしています。「しいきアルゲリッチ」というこの冠が出ていますけれども、このことについて若干触れておかなければ、市民の皆さんにはおわかりにくいかと思いますが、実は椎木正和さん、この方から多額の御芳志をいただいて、今回、マルタ・アルゲリッチさんのハウスを建設していただく。そこでネーミングとして「しいきアルゲリッチハウス」ということになっています。

そこで、このことを大歓迎はしますけれども、若干確認をしておかなければいけないことがあるなという気がしますから、何点かについてお聞きします。

まず、このしいきアルゲリッチハウスの運営主体は、どこが行うのでしょうか。御答弁ください。

○文化国際課長（是永敏明君） お答えをさせていただきます。

管理運営につきましては、財団法人アルゲリッチ芸術振興財団が行うと聞いております。

○24番（泉 武弘君） そこで、振興財団が行うわけなのですね。そうなりますと、別府市が持っている市民ホールですね、それから昨日から、またきょうの山本議員の質疑でも明らかになりましたように、中央公民館という実はホールを持っています。これらとの利用形態のすみ分けの問題、これについては、振興財団はどのような見解を持っているか。もしお聞きになっていたら答弁してください。

○文化国際課長（是永敏明君） お答えをさせていただきます。

施設は、マルタ・アルゲリッチ女史を顕彰するという大きな目的で建設をされると聞いております。施設の概要といたしましては、ミュージアム機能をメインに考え、展示室や資料室を初め、150名程度の収容可能な小ホールを整備する予定と聞いております。一方で、フィルハーモニアホールは、1,200名収容可能なホールでございます。このことから、目的、内容、来場者数に応じて使い分けが可能となり、この二つの施設は、競合する可能性は極めて低いと思っております。

○24番（泉 武弘君） 今の説明を聞いて、すみ分けができるのかなという期待は持ちました。中央公民館、年間利用者は10万人なのですね。それからフィルハーモニアホール、これらとの競合ができるだけないような運営を実は財団の方にもお願いしてほしい、こう思っています。

それと、一つは、このアルゲリッチ音楽祭が、13回過去に開かれていますけれども、かなりの動員数なのですね。これが、今後このアルゲリッチハウスで行われるのか、どこで行われようとしているのか。これらについて詳細がわかれば、お尋ねしたいと思います。

○文化国際課長（是永敏明君） アルゲリッチ音楽祭は、議員のおっしゃるとおり、過去1998年以来13回行われております。今まではフィルハーモニアホールを中心として、最近では県のいいちこホール等々で行われております。また、メインはそういうことでございます。最近では市内から出まして、佐伯等の文化会館とか、いろんなところで行われております。

○24番（泉 武弘君） 13回で入場者が10万3,000人なのですね。この入場者の数が多いか少ないかということは論外にして、この別府市の文化という面を押し上げた効果というのは、これははかり知れないものがあるのですね。と同時に、今回別府市に県の施設とはいいながら、アルゲリッチハウスというものができる。このチャンスを、市長、逃

してはいけないと思うのですよ。問題は、マルタ・アルゲリッチさんの力を借りるというのは、別府市の名誉市民条例の外国人の部で別府市の名誉市民になっています。当然お借りしなければいけません。ここにつなぐ役目として伊藤京子先生ですね。この方にどういう力を借りるのか。これが、僕は今後別府市の文化振興には欠かすことができない要素だと思っているのですが、これ、伊藤京子さんにどのような役割を別府市として期待しているのか。これをお聞かせ願えませんか。

○文化国際課長（是永敏明君） 議員さんが今御質問のように、マルタ・アルゲリッチさんと伊藤京子さんは、お二人の関係というのは、素晴らしいものがあると思います。今、別府アルゲリッチ音楽祭に、お二人には音楽祭の総監督、総合プロデューサーとして御尽力をいただいております。このようなお二人が、別府に深い思いを寄せてくださっていることを誇りに思っているところでございます。今後とも、別府アルゲリッチ音楽祭の一層の充実・発展や、未来を担う子どもたちの心豊かな人間形成と、豊かな地域社会の創造に貢献されますよう、伊藤京子様には特にお願いを申し上げるということを思っておるところでございます。

○24番（泉 武弘君） 市長、これはマルタさんに関する紹介の本なのですね。私は、かつてこういう議論をしたことがあります。マルタ・アルゲリッチさんというのは、どれだけの位置にいる音楽家なのかということ、ピアノの先生に聞いたことがある。それで、その方が、「野球で例えるならば長嶋さんです」、こういう表現をされました。見てみますと、まさにそうなのですね。そのアルゲリッチハウスが別府市にできる。これを別府国際観光温泉文化都市建設法の文化振興に寄与するとするならば、やっぱり伊藤京子さんにどう力をお借りするのか。このことは、絶対的に欠かせない要因だと思うのですね。

北九州の音楽大使を、たしか伊藤先生はされているようなのですね。このハウス建設の機会に伊藤先生と別府市の文化振興について、とりわけ音楽部門についてやはりじっくり打ち合わせをして、別府市の文化振興に寄与できるような体制をつくっていただきたい、このことだけこのアルゲリッチハウスの——建設前ですから——お願いをいたしておきたいと思います。

さて、次に自治会の運営の現状についてお聞きします。

過ぐる議会で、自治会については高齢化が進み、非常に出事が多い。地域コミュニティーを形成する上で自治会の果たすべき役割は大変大きい。この機会に神戸のようにコミュニティー助成金等を考えてみたらどうだろうかという問題を投げかけたいしておりますけれども、その後、どのような検討がされ、どのような結果になったのか御答弁ください。

○自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

全国的にも、自治会に対しまして運営費補助金を出している市町村もございまして、現在調査を進めている段階でございます。

○24番（泉 武弘君） 私の議員任期も3年半しかありませんから、3年半以内に調査した結果が出るようお願いをいたしておきたいと思っております。

自治委員の平均年齢を拝見しますと、71歳ぐらいになりますね。80歳代が11名、70歳代が76名、60歳代が56名。大変高齢化をいたしています。そして、自治委員になられて20年以上の方が6名、15年から20年未満が7名、10年以上15年未満が13名、5年以上10年未満が40名、2年以上5年未満が29名というふうになっています。

市長、さきに報道がありましたように、65歳以上の中に占める独居老人の数が8,200名、こういうことなのですね。行政がこのような独居老人に対応するには、行政として限度があろうと思う。そうなりますと、自治委員の皆さんや地域の皆さんの力を借りる以外に、私はこういう対応ができないのではないかと、こういう気がしてならない。

市長、この私が今言いました、行政を補完してもらうという視点からしても、やっぱり自治会に対する運営補助金というようなものは、私は時代の要請ではないかというふうに考えますけれども、市長のお考えを聞かせてください。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

今、自治会の皆さんの運営、本当に地域の皆さんとのコミュニティーづくりを初め、大変なお仕事をしていただいております。今こそ、補完というよりも本当に率先して市民の目線で、行政が頑張っているように自治会の皆さんもそういった意味では市民の中に入っているというトップでございますので、ぜひそういった方向で私も検討してみたい。ぜひよろしく御理解をお願いします。

○24番（泉 武弘君） ここに、宮崎市がどういう支援をしているかというのを、きょう出しましたが、これをひとつ参考にしていただければありがたいなと思っています。

地域団体に対する財政支援が、自治会に運営費の助成事業として1世帯当たり1,500円プラス環境美化推進費補助として200円出しています。それから、自治公民館の運営補助、1館当たり3万5,000円出しています。

これは、市長、もう時代の要請だと思うのですよ。例えば僕は防災関係のボランティアをやらせていただいておりますけれども、防災活動をしようにも、要支援家庭の調査をしようにも、自治会長の協力がなければ前に1歩も半歩も行けない。こういう時代なのです。それで、先ほど独居老人の問題についても具体的に数字を上げてお話しさせていただきました。これは、今後の各都市における行政課題というふうに最重要視されるような問題に発展すると思うのです。ぜひとも市長、来年度予算編成に当たって、市長が自治委員連合会、また自治会会長と協議していただいて、この問題だけぜひとも来年度実現できるようにしていただきたいと思いますが、その方向というふうに理解をしてよろしいですか。御答弁ください。

○企画部長（大野光章君） 御提言ありがとうございます。この件につきましては、9月の常任委員会の中でも議員より御指摘をいただいて、検討を指示しているところでありますが、自治会におきましては、各自治会、体制がいろいろ違う場合があります。当然自治会費の金額の違う部分、それから高齢化が極端に進んでいる部分、それから進行とは言いませぬけれども、若い方がまだおる自治会、いろんなパターンがありますので、そういった一律的な助成というのは難しいと思いますけれども、今後、どういった助成が必要なのか、さきにほかの議員からも過ぐる議会の中で池田市の案、こういったものも提案を受けております。そういったことで各自治会がどういう補助・助成を求めているのかというのを、具体的に自治委員さん方からお話を伺って、各町内に沿った助成、これが取り組めるような形で検討させていただく。その検討が進みました段階で予算ということになるのか、人的補助ということになるのか、いろんな方策があると思いますので、実施の方に向けて頑張りたいと思います。

○24番（泉 武弘君） 自治会とのかかわり合いは、今、企画部長が答弁されたように一律補助というやり方があります。それから、また事業ごとの補助というのがあります。また、もう一つは、市が地域で行う事業に人的支援をするための人員を確保して、その地域の事業を支援していくというやり方もあろうと思います。いずれの形でもいいと思うのですが、じっくり協議をしていただいて、別府市では地域コミュニティーが崩壊しないような応援を行政として組んでいただきたい、このことをお願いいたしておきます。

さて、ここまでは穏やかです。ここまでは、大体穏やかにきました。これからは、なかなか穏やかというわけにはいかないと思います。

これが、別府市の定員適正化計画に資する事務改善支援業務委託最終報告書。言いかえますと、仕事量調査です。この仕事量調査をするのに、浜田市長が就任した平成15年の

議会で、「仕事量の調査は、しごくもったもです」と言いながら8年が経過しました。8年が経過して、22年にこの完成品が出ました。それから1年がすでにたちました。この仕事量調査に対する改善案、進捗状況。まず最初にお聞きします、進捗状況はどこまでいっていますか。まずこれを答弁してください。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

現在、各課から精査された88項目の改善項目が提出されております。この改善項目をもとに必要なものについては政策推進課と協議するとともに、今年度、改善できるものから各部主導で随時着手していただき、課題等があるものについては、各課と継続的に協議を重ね、年次計画で進めていきたいと考えております。

現在のところ、件数としましては、一部導入しておるものが4件、それから、来年度当初予算等で実施予定になっているものが3件でございます。

○24番（泉 武弘君） 市長、先ほど山本議員がかなり厳しい指摘をされました。私も終わってから拍手をさせていただきましたけれども、私はまさに同感なのですね、市長の政治姿勢。やっぱり優柔不断と言われても、これは仕方ない。今お聞きのように、88項目の中で実施に至ったのはほとんどないのです、市長。あなたは、つい先日こう言ったのでしょうか。別府市がやるべき仕事か、それとも民間に任せるのか。別府市がやる仕事としても、正規職員でやるのか、非正規職員でやるのか。これらを精査して別府市の定員適正化にしたい、こう言ったのでしょうか。15年から数えて9年目になって、今お聞きのとおりなのです。今、職員課長の答弁をお聞きになりましたね。事務改善の実施については、ほとんど見るべきものがない。この現状について、市長はどういう思いをお持ちですか。

○市長（浜田 博君） 就任当初から私は事務量調査、また事務改善、この必要性は認めてまいりました。そして、鋭意努力をしたつもりですが、結果として大変立ち上がりがおくれたこと、本当に素直におわびを申し上げます。

ただ、事務量調査、いろんな形で対外的なものもありますし、内部でこれは市が直営でやるべきか、そしてまた民間委託がいいのか。この検証も大変時間がかかります。そういった問題については、おくれたことはおわびを申し上げますが、少しずつ1歩でも前に進むように最大限努力していきたい、こう思っています。

○24番（泉 武弘君） 市長、平成24年度の予算編成方針を示しましたね。あなたは、その中で現下の財政状況についてどのように君命をされていますか。あなたが、企画部長に依命をして、企画部長は部長会、それから課長会にいろいろな現場について出していますね。あなたとして次年度予算編成についてどういうことを重点的に支持されたのですか。御説明ください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

先月改定した財政収支の中期見通しでは、本議会でも議論が続いておりますけれども、税収等の伸びが見込めず歳入が不足するため、主要4基金の現在高は、平成27年度末に約50億円まで減少する見込みです。本市は、人件費や扶助費などの義務的経費の割合が高く、投資的経費は全国的にも低い位置にあります。また、計上されていない計画未定の公共施設の改修費等があり、これらが計画ベースに計上されれば、財政当局としても大変厳しい状況になると危惧しております。したがって、市長、それから企画部長、依命通達を受けまして、新年度の予算編成方針では、こうした状況を踏まえ後年度事業の財源捻出のために職員の意識改革と創意工夫によって最少の経費で最大の効果を生み出すよう、徹底した内部努力とリーダーシップを発揮し、選択と集中により予算編成に取り組むよう各部長に依命通達したところでございます。

○24番（泉 武弘君） 市長、あなたに不満があるのは、あなたが依命をして、部長が皆さんに伝えるわけでしょう。あなたが24年度の予算編成方針を示したわけでしょう。あ

あなたが答弁しなくて、政策推進課の課長が答弁する。これでは熱意が伝わらぬでしょうと私は言っているの。そこが優柔不断に見えるのです。あなたはなぜだろうと、さっき言いましたね。私の気持ちがなぜ伝わらないのだ。そこに強さがないのです。

この予算編成方針に添付されました資料を見ますと、こうなるのですよ。23年度と27年度の財政収支見通しを見ますと、地方税では6億3,500万円の減収です。地方交付税では2億4,500万の減収です。今度は出の分をいけますよ。入りの分では大幅に減っています。出の分を見ていきます。人件費では、大変うれしいことに3億6,000万、これは人件費が削減予定になっています。ところが、扶助費では14億9,000万の増加です、14億9,000万の増加。さらに投資的経費ですね。これを見ますと、11億1,000万の減になっています。この投資的経費は、年度間の浮き沈みがありますから、必ずしも比較対象は難しいと思いますけれども、いまの市の財政運営を極端に言いますと、住民要求にこたえていかなければいけない公共投資ですね、道路、側溝、公園、学校、市営住宅、こういうものに対する投資可能財源を縮減して基金運用にしている。それで年度間の決算をやっている。こういうものが随所に見られるのですね。

そこで市長、入りが少なくなっていくというのは、これはもうはっきりとこの予算編成方針に示していますから、これはもうだれもが理解できる。出の方で抑え切れないのです、扶助費は。抑えなければいけないけれども、抑え切れない。生活保護69億でしょう。驚異的な伸びを示している。これを抑えるというわけにいかないから、どこをどうするかというと、事務改善以外にない。事務改善をして、固定経費である人件費を縮減していく。これが、今言っている事務改善の実施案になるのですよ。今、調整会議に上がって決定したものがいいのでしょうか。調整会議で決定したものがありませんか、ないですか。あるか、ないかだけ答弁してください。

○職員課長（榎山隆士君） お答えをいたします。

私どもが提出した中で決定しているものはございません。

○議長（松川峰生君） 休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

○24番（泉 武弘君） ちょうど昼食で質問が中断しますと、ケーブルテレビをござんになっている方は、何を質問しているのだろうかということになるのですね。もう1回、再度午前中の質問を繰くりして質問を続けたいと思います。

今質問していることは、別府市の仕事量調査に対して10月に報告書が出た。それから1年経過しているけれども、仕事量調査に基づく事務改善が進んでないではないかという実は質疑をさせていただいています。

そこで市長、ここだけ確認をさせていただきます。市長がむだを省きたい、こう言いましたね。これは公約です。そのためには、この仕事量調査というのが基本になるわけですね。この仕事量調査をして、その改善案を実施に移したときに初めてこの仕事量調査報告書の結果が出る、このように理解していいですか。御答弁ください。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

答弁する前に、議員にお願いをさせていただきます。先ほど私の質問に対して課長が答弁をした、そのことに指摘をいただきましたが、私が、副市長以下部課長にすべての思いを、また意を伝えてありますので、私にかわって部課長が答弁したときも、ぜひそのように御理解をいただきたいということでもあります。それは、いつものことですが、あなたの場合、突然私に質問をいただいている状況の中で、即座に適切にあなたにお答えできない場合があるかと思えます。その点はぜひ御理解をいただきたいと思えます。

今、御質問でございますが、事務量調査、まさにそのとおりでございます、そのように理解しております。ありがとうございます。

- 24番(泉 武弘君) 一言あなたに指摘をしておきますね。議員の質問を詳細にあなたと打ち合わせする必要はないのですよ、市長。突然と言われましたけれども、24年度の予算編成方針はあなたが示したことなのです。私は、あなたがやっていない事務についてお聞きしているわけではないのです。議長が、市長以下説明のために職員を議場内に派遣した、こう言うでしょう。あなた方は説明責任があるということだけ、申し上げておきます。突然ではない。

そこで、この事務改善の中身を見ますと、非正規職員の活用が28件、業務委託が21件というふうに数えることができますけれども、この事務改善項目88がすべてだというふうに理解をしていいのでしょうか。御答弁ください。

- 職員課長(檜山隆士君) お答えをいたします。

結論から言いますと、この88項目がすべてではございません。この88項目を出すに当たりまして、職員課の方で全課の方と、事務改善調査に関係している全課の方とヒアリングといいますか、このお願いをしております。その中で、すでにかなり非常勤職員等の非正規職員が入っているところ、あるいはいろいろなシステムの関係ですぐには改善が取り組めないところ、そういうふうなものもございます。そのような課については、現在また鋭意協議をしているところでございますので、この88項目ですべてというわけではございません。

- 24番(泉 武弘君) 部長の中で、この88項目、自分の主管する部の内容について、皆さんは精通されていると思います。後ほど詳しくお聞きします。

そうしますと、職員課長、この事務改善計画の最終の段階というのは、いつごろに置いておられるのですか。御答弁ください。

- 職員課長(檜山隆士君) お答えいたします。

最終的な年次というものは、まだはっきり示しておる段階ではございませんけれども、年次計画に従って順次取り組めるものから早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 24番(泉 武弘君) さっき言ったでしょう。15年の時点で仕事量調査をします、こう言った。昨年完成品ができて、いろいろな指摘を受けた。それから1年たった。これからまだ何年たったらこの仕事量の調査に対する改善が進むのかというのが定かにならない。なのに、来年度32名も職員を採用するわけでしょう。仕事量の調査が終わっていないのに、32名採用するわけでしょう。一部消防署、ここは確かに採用しなければいけないという要素があります。しかし、現業6名については、なぜ採用するのですか。このような形をとるから、いつまでたっても固定経費の縮減が図れないのではないですか。

市長、事務改善。市長の考えとしてはいつごろまでに終わらせたいという考えですか。御答弁ください。

- 総務部長(釜堀秀樹君) いつまでに事務改善を終わらせるかということでございます。私の方から答弁させていただきたいと思いますが、今回の仕事量調査につきましては、一番の大もとは、定員適正化計画の参考資料としてしたものでございます。そのために、今、定員適正化計画の策定に向けて取り組んでいるところでございますが、その人員になりますと、そのプランが必要になってきます。そのための事務改善について、今整理しているところでございますので、いつまでということではないのですが、早い段階にまとめていきたいというふうに考えております。

- 24番(泉 武弘君) もう9年もたっているから、早い段階ではないのですね。改革は、いつも言われるように、大きな振り幅で短期間で。これが改革を進める一番要諦というふ

うに言われています。こんなにだらだらやって、いつまでにこの実施案ができるのか、実施に伴う削減効果がどうなのかということが、議会にも市民にも知らされない。これは改革ではないですよ。「改革」という言葉は、今ある状態をさらにいい状態に持っていく、こういうことでしょう。あなた方がやっているのは、全く先が見えない。

私が幾ら強調しても、為政者にこれを早くやらせるという気持ちがあれば、1歩も半歩も前に進みません。それは、今議会、多くの議員がやっぱり市長の政治姿勢について言及しました。これは珍しいことだと思います。やはり市長が凛として、市政執行責任者として方針を示して、来年の11月までにすべての各課で、すべての部で改善案を出さない、こういう支持をしなければ、市長、前に進まない。

ツーリズム部長、あなたの方の所管する各課を見ました。温泉課の温泉管理業務の嘱託化はどうしてできないのですか。リサーチヒルの売却というのは、別府市の最重要課題でしょう。これについてなぜ民間の宅地建物取引業界との販売契約を結ばないのですか。

建設部。道路維持をどうして民間ではだめなのですか。公園管理がなぜ指定管理ではないのですか。

こういう検討項目が何ら出ていないではないですか。片方で、企画部長、政策推進課の課長が、これから先、財政は厳しいのですよ、収支見通しまで示している。出の部分だけがふえて、入りが少なくなるというのは、あなたたちは資料を見て知っているのでしょうか。こんなことを職員課長が言ったり、総務部長が言ったり、企画部長が言ったり、推進課の課長が言ったりではなくて、それぞれの担当する部署が自分で考えるべきでしようが。なぜこんなことができないの。これをやらなかったら、あしたの活力ある財政運営はできないのでしょうか。この問題は、時間を割いて各部・各課に直接聞きます。もうこれ以上待てない。これほど扶助費がふえていく中で、財政運営で皆さん方が努力しないのだったら、議会が主導権を持っていかざるを得ない。もう失望している。学校給食調理に3名も採用し、またごみ収集と思われるところに現業3名を採用する。こんなことで幾らこの資料をつくっても見通しがいいではないですか。もうちょっと命がけで行政をなさい。これは、何百万もかけて作文をつくったのではないですよ。もうちょっと真剣に考えてください。

企画部長、24年度の予算編成方針で財政の厳しさというのは指摘していますね。これが、各部から各課を通じて職員が理解しているというふうに、部長はお考えでしょうか。

○企画部長（大野光章君） 答弁いたします。

この件につきましては、まず部長クラスにつきましては、ことしから予算編成方針、説明会の方法を変えまして、行政経営会議の中で各部長に市長を通じて説明をさせていただいております。それから、各課長については、実務的な分、特に24年度に向けての予算編成の考え方、これを詳細にわたって説明をさせていただいております。ですから、課長、部長それぞれの職務権限の内容を十分理解していただいて、それぞれの役割で予算編成に当たっていただきたいということで説明しておりますので、十分理解していただいているものと思っております。

○24番（泉 武弘君） そういうふうに願っているということだろうと思うのですね。しかし、現行の改善案を見ると、そのような節が見えません。大変残念です。

総務部長、やはりこれは督励をしても出さすべき。出さないところは、あなたと企画部長が相談して、各部各課を呼んででも、この事務改善の具体案を出さすべき。それをしないと前に進まんよ。これは言いっ放しではありません。6月議会でもう一度細部にわたってお聞きします。

さて、次の項目に移らせていただきます。

今、退職された市の職員が、外郭団体に就職しているのを読み上げますと、こうなります。私がきょう、質疑をるところだけ読ませていただきます。別府市総合振興センター

の専務理事、月額報酬20万円、期末手当あり。別府市観光協会の専務理事22万円、期末手当あり。別府市シルバー人材センター理事長5万円、諸手当なし。別府市シルバー人材センター常務理事兼事務局長、月額18万7,000円、期末・管理職・通勤手当あり。社会福祉法人別府市社会福祉協議会常務理事20万2,100円、期末・管理職手当あり。社会福祉法人別府市社会福祉協議会事務局長20万円、諸手当なし。もう、今や退職された職員の皆さんの就職先として定着している感があります。

そこで、お尋ねします。これらの諸団体に対して退職者が勤務しなければ、これらの団体は運営されないのか、運営できないのかどうか、これが1点。この方々が勤務していることによってどういう効果があったのか、これが2点目。御答弁ください。

○総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

まず第1点目の、送り込まないと運営できない状況なのかということでございます。基本的に市と当該団体とで協議を行いまして、当該団体が必要とする人材について、私どもは人材の推薦を行っております。そのため、その当該団体が、後、選考採用するという形になっております。

運営できない状況であるのかということですが、当該団体の内部登用、民間からについても、それは妨げるものではございませんけれども、市OBとして長年の行政経験、また幹部職員として培った知識や能力を退職後も他の団体、特に行政補完的な団体で発揮していただくことは、市としましても人材の有効な活用でございますし、また、ひいては市民サービスの向上につながるものと考えております。

また、その効果でございますが、その団体にとりまして公益事業経営、組織管理及び円滑な運営におきまして、また行政との緊密な連携をとるためにも、市幹部の退職者を人材として活用することは、双方に一定程度のメリットがあるのではないかと考えております。

○24番（泉 武弘君） 基本的な考えだけ、誤解のないように申し上げておきます。

私は、定年を迎えた職員の能力というのは、恐らくこの中で一番高く評価している一人ではないかと思っています。60歳になった途端に皆さんの能力・経験・識見というものが衰えるわけではありません。こういう方々の力は借りなければいけない。むしろ貸してほしい。この気持ちはだれより強く持っています。だからといってこのようなひもつき財源に人事を当て込むということは問題があると言っている。

例えば観光協会の専務理事22万ですね、期末手当あり。別府市観光協会の運営補助金2,500万。補助金に人をつけて送り込んでいる、こういうふうにも言われても仕方ありません。総合振興センター、別府市出資が100%。この中で20万、しかも期末手当あり。社会福祉法人を見ても、最近事務局長が新たに就任していますね。

市長、ここはよく聞いてくださいね。社会福祉協議会に対する補助金は、あなたが理事長ですから、794万7,500円が社会福祉協議会に補助金でいっています。それから、コミュニティ運営補助金、これはあすなる館等ですね。これが1,340万円。それと、もう一つの大きな問題は、涙の乾かない、心の痛みが解消しないうちに寄附をしていただいた香典返しの寄附金ですね。これが1,490万。このような公費負担、また寄附金等で運営されているところにOBが2人、1人は20万2,000円、1人は20万月額。これは、香典返しを寄附された方々に対する気持ちを踏みにじるのではないか。社協の職員でここらはやるべきではないか。派遣をしなければいけないということが、私はどうしても理解できない。

さらに、シルバー人材センター18万7,000円。ことし4月に給与改定をやっているのですよ、このOBは。いいですか、市長。18万から18万7,000円に改定していますけれども、このおかしいのは、市長、シルバーの会員が働いて得たものから、部分



出し金みたいな形でこのシルバーは運営していますね。シルバーの賃金が上がらないのに、OB職員がしている事務局長の給与改定。これはおかしいと思いませんか。

こういうものについては、やはり独立した法人として皆さん方に運営していただくのが本旨だというふうに、私は考えますけれども、お考えを聞かせてください。

○総務部長（釜堀秀樹君） 議員おっしゃるように、御指摘のようなものがあるかと思えますけれども、やはりこういう行政補完的な団体について、人的・財政的支援というものは必要ではないかというふうに考えております。当然内部昇格と外部からの登用ということも十分に考えられることではございますけれども、その団体、その事情もございまして、それはその都度協議して、私どもは推薦させていただいております。

○24番（泉 武弘君） この機会に、こういう職員のOBの皆さんをひもつき財源のような形で再就職させることは、やめていただきたい。これは水道局においても、市長、同じ。でも、水道局の皆さん方は、頑張れば将来局長になれるのではないかと、こういう思いを持って一生懸命頑張っています。やはり私は、内部、その組織の人たちが総体的に全部で責任が持てるという形が一番いいのではないかと思います。

渡邊消防長が座っておられる。消防長が次ですね。これは従前から市長部局から派遣していた。近年、内部昇格になりました。これはすばらしいことだと思う。やはりこういう公的補助があるから行政との連携を密にする、そういう釈然としない理由でやるべきではないと思います。

市長、むしろ退職者で優秀な人はいっぱいいるのですよ。それを市長部局で抱え込んでしまって、今までの経験とかそういうものを生かしてもらう方が、私は本来の再活用の仕方だと思っている。この派遣している団体、これについては次年度は見直しをしていただきたい。もしそういう優秀な方がおれば、市長部局で受け込んで、むしろその能力を活用していただきたい、このようにお願いをいたしておきます。このことについては、やはり市民の理解を得ることは難しいな。「天下り」と言ったら、総務部長から、「天下りという定義を知っていますか」と言われましたけれども、市民から見れば天下りになるのですね。だから、やっぱりこういう市民がおかしいということはすべきではない、このことを指摘いたしておきます。

市民がおかしいと思うことのもう一つは、職員厚生会です。

22年度決算を見ます。1,180万円が職員厚生会に負担金として出されています。この中で社会貢献活動助成、クラブ活動助成として51万5,354円が支出をされています。この内容を説明してください。

○職員課長（樫山隆士君） お答えいたします。

（「こっちが説明しようか」と呼ぶ者あり）いいです、すみません。まず……、（「議長」と呼ぶ者あり）

○24番（泉 武弘君） こういうことですね、市の職員がいろいろな運動をします。運動して、各種大会に出ています。このクラブ活動の助成金が51万5,354円。市の職員が地域でボランティア活動した。市の職員のボランティアに対しては、有償ボランティアで11万3,700円が出ています。

市長、この前、この議場にいらっしゃる議員さんが亀川に集まって、野球部の人たちと一緒に朝から机を運んでいろいろな物を売っていた。それで、僕はそのことを聞いたら、1回の大会に行くのに20万円ぐらい費用がかかる。だから、こういう形以外に財源獲得ができないとあって、一生懸命努力されてきました。市の職員が、対外試合に出るのだったら、自分で出ればいいのではないの。子どもたちが対外試合をするのに、保護者の皆さんが総出でその遠征費用の獲得に努めている。これは主客転倒ですよ。

毎年、鬼の岩屋祭りに微力ですけども、労働奉仕させていただきます。あその皆さ

んの平均年齢は76歳、毎年けが人が1回出る。これは不思議と出る。あの人たちは、自分でけがをしたら、自分で病院に行って、自分で費用を払う。公務員の皆さんがボランティアしたら、ボランティア費用が出る。これは、市長の言われる市民の目線から見たら、どう映りますか。市長の見解を求めます。

○総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

今回、平成22年に職員厚生会の見直しを行いまして、公費負担のあり方について22年度から社会貢献ということでございます。これは、クラブ単位での社会貢献でございます。これは、職員の福利厚生のための一環でもございますけれども、できるだけ職員が地域に出ていただきたい、ボランティアをしていただきたいということで設定した次第であります。

今、市民目線でどうかということでございますけれども、今後につきましては、今、議会の方で特別決議で厚生会のあり方について御提言をいただいておりますので、その中で十分検討していきたいというふうに考えております。

○24番（泉 武弘君） 国民年金月額7万弱の金で病院に行くことの回数も減らして耐えている市民が多いのです。この中で公務員の皆さんだけがなぜこんなに優遇されるのか。午前中にあったでしょう、公僕という。地域に出て活動してほしい。それは社会人として当たり前のことでしょうか。公務員という枠を離れて地域社会に帰ったら、地域社会を形成する市民でしょうか。その活動に出るのは、当たり前のことでしょうか。それに公務員だけボランティア活動資金、手当がある。あなた方は、何もかもおかし過ぎるよ。

さらにまた、おかしいのを言いますよ。自動販売機、別府市の市役所の本庁舎に、職員厚生会が置いてありますね。あそこに置くだけで年間の利益が198万6,540円あるのです。労働組合も置いてあります。13万8,830円。公共財産を活用して、特定の団体にその利益を与える。片方では社会的に恵まれない各種団体から運営補助金を何とかしてくれませんか、こういう要請が出ている。どちらが主ですか、どちらが従ですか。そこらを市長が言われる「市民目線」と言うならば、市民がこういう施設を使って運営経費の収入を得たというのであれば、何も異議を唱える必要はありませんよ。なぜ職員厚生会とか労働組合にこのような施設利用をさせ、収益を与えるのですか。

先ほどの公費助成の問題ですね。30歳、35歳、40歳、支払額1万円以下であれば、人間ドックですよ、全額助成。支払額1万円以上の場合、1万円プラス超えた分の8割助成、上限1万5,000円。当該年度年齢40、50、55歳になる会員は、支払額1万5,000円以下全額助成。支払額1万5,000円以上、1万5,000円プラス超えた分の8割助成。特定年齢今述べたもの以外で支払額7,000円以下、全額助成。支払額7,000円以上、7,000円プラス超えた分の8割助成。納税者が大変厳しい生活環境を余儀なくされている中で、なぜ公務員だけこんなに優遇されるのですか。

今隣にいます河野議員が委員長をされていますけれども、議会改革をやっています。これは、市民から言われたのではないのですよ。議会の発議でやっているのですよ。みずからの既得権益に全部斬り込んでいっている。

昨日、同じ部屋にいます野上議員から、優先順位をつけてくださいという、各会派から出ている改善案を見ました。思い切って斬り込んで、どの会派も斬り込んでいる。議会がここまで努力しているのに、なぜ公務員だけ優先されるのですか。そして、片方では財政が厳しい。そんなことでは説得力がないでしょう。こういう明らかにおかしいというものについて、23年度から24年度予算編成にかけて、見直しをするのですか、しないのですか。答弁してください。

○総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

職員厚生会のあり方、公費負担のあり方につきましては、今年度中に、23年度中にそ

のあり方を作成する予定でございます。その中で24年度の予算から反映されるかどうかというのは、年次計画になるのか、どうなるのかというのは、ちょっと未定でございますけれども、早急にそれを詰めていきたいというふうに考えております。

- 24番（泉 武弘君） 市長、市民から見たらおかしいのですよ。これは、議員の皆さんに大変失礼な言い方ですが、私は、議会がなぜ10時に始まるのかというのを改善してほしいという要望を出した。衆議院予算委員会、参議院予算委員会は9時から始まるのですよ。これも市民から見たらおかしい。それで、予算審議に全員が賛成して、決算審議に限定するというのは、これもおかしい。今それも改善の項目の中に取り上げていただいています。議会もそういうふうに改善している。市長が「市民目線の政治」、こう言っているのですね。市長、市民から見たらおかしいものはおかしいのですよ。

この前、旅行者に対する20名以上の団体をあっせんしたときに、手数料を出すようにしましたね。あなたの近くにヤングセンターがあるでしょう、ヤングセンター。あそこは、独自で集客している。バス1台で集客している。あそこは対象にならない。おかしいの、あなたたちがやっている政治は。おかしいと思ったら改善するのですよ、市長。それを市民は求めている。その象徴的なあらわれが、大阪市の市長になった橋下さん。市民の考えに立脚して政治を変えてくれるだろう、この期待があの結果になった。市長、思い切ってやってください。中途半端はだめ。ここまで浜田市長はやるのかというぐらいやってください。そうならば、全面的に応援します。

- 6番（穴井宏二君） 本年の12月議会のとりを務めさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。しっかり、撃ち落とされないように頑張ってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、通告の順番に従ひまして、なるべく全部終わるようによつていきたいと思ひます。

まず最初にプレミアム建設券、この問題から取り上げていきたいと思ひますけれども、なかなか聞きなれない言葉でござひまして、私もこの夏ぐらいにこの言葉に接ひまして、いろいろと調べてまいりました。というのが、建設不況と叫ばれまして相当な年月がたつてゐるわけでございますけれども、本当に大変な時期になっております。そこで、まず災害対策という面からこのプレミアム建設券について若干述べたいと思ひます。

まず、災害対策としての経済波及効果の大きい建設業の重要性についてお話ししたいのですが、本年の1月には全国的に非常に寒波がひどくて、記録的な大雪になったところもござひました。本年も12月中旬へと間もなく迎へまして、いつ雪が降つてもおかしくない、こういうふうな季節を迎へようとしております。別府においては、どのぐらいの積雪が、雪が積もるか、まだ予想がつきませんけれども、予報によりますと、正月あたりから本格的な寒波が来るというふうによわれております。別府におきまして、本年1月の大学入試センター試験あたりの時期で非常に雪が急に積もりまして、上の方では10センチ以上積もつたところもござひまして、下の方はかなり凍結があつた、このように記憶しておりますけれども、私もタイヤにチェーンを久しぶりに巻かひまして、なかなかうまく巻けなかつたのですけれども、何とかできまして、3日間ぐらいチェーンをつけながら上に行つたり下に行つたり運転した記憶がござひます。私の近くの方でも、坂道だつたものですから、かなり積雪や凍結がひどくて、車が8台ぐらい置きつ放しにされて歸られた住民の方もいらつしゃいました。そういう状況が二、三日続いたのを記憶しております。

また、本年の夏は、台風や大雨によひまして、別府は大きな災害はなかつたのですが、各地で土砂災害が起こりました。こういう土砂災害が起きたときに、まず復旧に当たるのが、建設業者の方々であります。しかし、冒頭に述べましたけれども、長年の不況によひまして、この建設業者の方が非常に疲弊してゐる状況にあること、また自治体と災害協定を結ぶ全国の建設業者の数が、ここ10年で3分の2に激減してゐる。災害対応に

必要な重機を自分のところに持っている方も減っている、こういうふうな状況でございます。リースとかが非常に多くなっている、こういうふうに言われております。

このような中、災害が起こってもすぐに対応できにくくなる状況が生まれており、また昨年、年末に全国の建設業協会が、国交省に除雪のおくれは氷山の一角、全国で災害対応空白地帯が生まれている、このように業界への支援を訴えております。災害の復旧には人、そして物、機材、そして経験者が必要不可欠でございますけれども、このような不況によって人材が不足している、また公共事業に従事する人がいなくなるというのは、地域の安全・安心に対する人が減っていくこととなります。これまでの長年建設業界が担ってきた災害対応力が、不況によって崩れてきている現状は、何とかしなければならない、このようにも思っているところでございます。

そこで、まずこの地元の別府市の全体的な景況感についてお聞きしたいと思います。そしてまた、特に建設業協会の景況感はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

別府商工会議所が実施いたしております平成23年1月から6月までの企業景況調査の報告書、これよりお答えさせていただきます。すべての業種を見てみますと、東日本大震災の影響で材料の入荷おくれ、それから価格上昇などの影響のほか、消費者の自粛ムードによる売り上げ減少によりまして、多くの企業がマイナスの影響を受けているようでございます。しかしながら、今後の見通しにつきましては、震災から相当の期間が経過しておりますので、若干プラス思考で受けとめているようでございます。

また、経営上の問題点では、売り上げがふえないということが一番多くなっております。

次に、建設業についてでございますが、同業者間による競争の激化、これを経営上の一番の問題点として上げているようでございます。そして、今後の見通しについても、さらに厳しくなるのではないという危機感を感じているようでございます。

○6番（穴井宏二君） 今答弁にございましたように、今後の見通しはかなり厳しくなる、これが正直なところではないかなと思っております。

先日の新聞の記事にも、建設事業が少な過ぎる、単価が下がり続けている、今の単価は昭和53年の33年前の単価と同じであるというような意見もございました。景気を底支えするこの建設業を支えることは、非常にやはり大事なことだと思います。別府は、観光というメインがございますけれども、やはり観光を支える建設業、これを本当に大事にしなければいけない、このように思っております。

そこで、別府市内の建設業の事業所数、そしてまた従業員数の推移、この数字について教えてもらいたいと思います。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

別府市の統計書を見ますと、平成8年には528の事業所数と4,077人の従業員数でございましたが、平成18年では事業所数が400、それから従業員数は2,731人となっております。この10年間で、事業所数で128、従業員数で1,346人の減少となっております。

○6番（穴井宏二君） 今の数字をお聞きしまして、事業所数、また従業員数ともかなりの数が落ち込んできている、このように見受けられました。平成8年からの比較でございますので、バブル崩壊後の平成2、3年からの数字と比べるとかなりまた落ちているのではないかなと思っております。

私の知り合いの方にも、この建設業に従事されている方がいらっしゃいますけれども、皆さん異口同音に、「どうですか、景気はどんな感じですか」とお聞きしても、以前にはこやかに「厳しいですね」と言っていた方も、もうずっと落ちっ放しだという感じで、おとしから去年、また去年よりもことし、本当に売り上げが伸びない、落ちている。やめ

ようかなという方も中にはいらっしゃいます。本当に厳しくなってきたなと思っているところがございますが、さきの東日本大震災の復旧状況を見てもよくわかりますとおり、建設業の災害対応力というのは、本当にすばらしいものがございます。いざというときのためにもこの建設業界の底上げを図るべきではないかなと思っているところがございます。そのことが若者の雇用確保、若い方も多いですからね、また新築等もふえますと、税収増等にもつながるかと思しますので、この点についてはいかがでしょうか。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

先ほどの企業景況調査報告書、これにおきましても、建設業界では今後の従業員確保に懸念を抱いている声が多数寄せられております。議員御指摘のとおり、業界の発展は雇用の安定化、それから税収増にもつながるものと理解しております。

○6番（穴井宏二君） ちなみに固定資産税の数字をちょっと見させていただきましたら、平成18年から比べましても、調定額もかなり落ちてきているようでございまして、やはり何とかしなければならぬなと思っているところがございます。

そこで、今回のタイトルに出させてもらいましたプレミアム建設券、これは全国的にも幾つかのところでやっているようでございますが、私もちょっと行かせていただきました、愛知県の安城市というところがございまして、そこでもこれを発行しております。これは、建設業界と地元経済の発展を目的にやっているわけなのですけれども、プレミアムをつけた商品券、わかりやすく申し上げますと、プレミアム商品券を建設業界のみで使用できるというようなものでございまして、簡単に申し上げますと、10%のプレミアムをつけまして、1枚5万5,000円の券を5万円で販売いたしまして、1世帯の上限を設ける。100万円の券を購入した場合は110万までの工事ができる。この使用できる範囲、この用途、これは非常に広うございまして、もちろん新築工事を含みます。ちょっと幾つか申し上げますと、建築、また板金、左官、塗装、リフォームとか電気工事、造園、バリアフリー、カーポート、排水溝とか、まだほかにもいろいろいっぱいございまして、あと屋根の工事とかございまして、これのいいところは、この安城市というところは、今まで市外の業者の方もこの公共工事に入っていたのですけれども、これは市内の業者のみが対象になるということで、市内の業者が潤うことになるということで、以前は市民の方の意見としては、市民の税金なのに、なぜ市外の業者が使うのか、そういうふうな批判もあったようでございまして、これによって少し減ってきた、そういうふうに言っておりました。

そこで、このプレミアム建設券、広く景気を底支えするプレミアム建設券について、別府市でもぜひ取り組んでもらいたいなと思います。皆さんの生活を守ってもらいたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

このプレミアム商品券の経済効果、あることは十分認識しております。今後、検討させていただきたいと考えております。

○6番（穴井宏二君） 簡単な答弁でございましたけれども、ぜひ、その簡単な答弁の中にも深い意味がこもっている、（笑声）このように信じていきたいと思っております。全国的にもだんだんと導入地域がふえてきている、こういうのを聞いております。本当に真剣に検討していただければなと思います。すみません、私の知り合いの方は、仕事を転々と建設業を変わって、小さい子どもさんを養って頑張っているという方もいらっしゃいます。

また、この安城市の例を挙げますと、住宅エコポイント制度、また浄化槽設置補助金とも併用して使用ができる。非常にいい。その自治体でどういうふうにするか決められるようでございまして、ぜひとも検討していただきたいなと思います。

ちなみに数字的なことを申し上げますと、おととい、この安城市から資料をいただきま

して、ファックスをちょうだいしまして、現在のこのプレミアム建設券の販売状況が、建築・土木が199件で、今のところ約1億5,600万円、あと簡易水道が73件、3,500万円、電気・屋根が13件で570万円、塗装・左官が42件、約3,400万円、また造園が——造園も結構あるみたいですね——20件、1,500万円。このように出ておまして、建築・土木につきましては、1件当たりが約78万円、簡易水道が1件当たり約47万円、電気・屋根が1件当たり約44万円、塗装・左官が1件当たり約83万円、造園関係が1件当たり約78万円というふうになっておまして、非常に好評で喜ばれている、こういうふうには言っておりました。

ちなみに、ちょっとごらんいただきますと、これが参加店ですね。参加したお店にこれを張っていただく。建設券参加店ということでこれを使用しておりますということでございました。

ほかにもございますけれども、ぜひとも課長の情熱のこもった答弁を信じまして、よろしくお願ひしたいと思います。

では、続きまして男女共同参画センターの質問に入らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

この男女共同参画センターの問題でございますけれども、私も先日、今日新聞の記事を見させていただきまして、この参画センターができることについて、拍手で迎えられたというふうに載っております、非常に皆さんの待ち遠しかった声を実現したな、こういうふうにも思っておりますけれども、男女共同参画と申しますと、当初は女性問題という観点からの取り組みが非常に大きかったと思うのでございますが、最近は男女同権というふうになりまして、また離婚問題等も結構ふえてきてまして、その取り組み方も枠組みも非常に変わってきている、このように思っているところでございますが、この県内で初めてできる別府市における男女共同参画センターについて、この施策、またこれまでの成果、今後の取り組みについて簡単に答弁してもらいたいと思います。

○自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

別府市では、平成14年に男女共同参画プランを策定いたしまして、平成16年には大分県内初となる男女共同参画都市宣言を行いました。これは、男女平等の理念のもとに人権尊重など六つの目標を上げております。また、平成18年に別府市男女共同参画推進条例を制定いたし、基本理念などを定めました。平成23年には、男女共同参画プランの改訂版といたしまして、第2次男女共同参画プランを策定いたしました。

事業といたしましては、啓発活動や相談活動、それから女性の審議会等への登用率の推進などを中心に進めております。市報や啓発誌、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用した啓発、講演会や研修会の開催等によりまして、男女平等意識の向上が図られているものと思っております。

相談活動では、現在、本庁とニューライフプラザ内の二つの相談室でDV相談を中心に相談を受け、関係機関と連携をとり、被害者の支援と保護に当たっております。

また、審議会への女性の登用率は、平成15年度は22.9%でございましたが、平成22年度では25.7%まで上昇しております。

今後の取り組みでございますが、今、議員御指摘の男女共同参画社会形成の拠点施設となります、仮称別府市男女共同参画センターの平成25年4月の開設に向け準備を進めているところでございます。設置場所は、ニューライフプラザ内を予定しておまして、このセンターでは相談機能、交流機能、情報機能、それから学習機能の役割を果たせるように取り組むようにしていく予定でございます。

○6番（穴井宏二君） わかりました。そこで、今までもよく言われますイクメンとか、男の人が家事とか育児、料理とか赤ちゃんのおしめがえとか、いろいろ取り組んでいくイク

メン。こういうふうなものにもしっかり啓発活動をやっているというふうにお聞きいたしました。私も、最初の子どもが生まれたときは、共働きなものですから、なかなか休めなくて、どっちが休むかという感じで、2人で話し合いながら、病気をしたときなんかは交代で休んで子どもの面倒を見た記憶がございます。そのころは、男が会社を休んで赤ちゃんの面倒を見るというのは、なかなか理解が得られませんが、上司の方からも、「そういうのがあるのか」という、会社の規則を改めて調べてもらったことがございました。規則にありましたけれども、それを取得した方はいなかったわけですね。そういうふうな状況でございましたが、やはり共同で子どもを育てる、イクメン、非常に大事なことだと思っております。

そこで、最近におきましては、ひとり親家庭とかよく言われますけれども、お父さんとお母さん、めでたく結婚しても離婚したりとか、そういうふうな状況もございまして、そうなりますと、どちらかが経済的にも非常に大変な状況に置かれる、こういうふうな状況があります。よく聞きます。こういうふうな生活上の困難に対するお父さん、お母さん、男女への支援に対しまして、どのように取り組んでいくのかお聞かせ願いたいと思います。

○自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

ひとり親家庭の自立支援のため、現在、福祉事務所において医療費や手当の支給や母子自立支援による相談、情報提供、それから母子家庭の母の就労支援を目的とした自立支援給付金の支給、それから、ひとり親家庭が疾病等一時的な生活支援、保育サービスが必要な場合等に、家庭生活支援員の派遣などを行っております。

また、ハローワークにおきましても就労支援などがありますので、こうした関係課や機関への紹介をするように努めております。

○6番（穴井宏二君） しっかりとお願いしたいなと思います。非常に経済的にも大変な方が出てきておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

そこで、これにも取り上げましたが、6月議会でもちょっと質問をさせていただきました。子どもの親権についてちょっとだけ質問したいと思います。

きょうの、これは大分合同新聞でしたかね、絶好のタイミングで記事が載っておりまして、離婚後の別居親と子ども、引き離してはだめということで、片親疎外、要するに片親親権、単独親権は心に影響と載っておりました。これは面会交流のルールづくりをしないとイケない。私がしゃべりたいと思っていたことは全部載っていましたので、また読んでいただければ大変ありがたいなと思いますけれども、本当に単独親権から共同親権へと移っていくような時代になってまいりました。先日も市長には大変お世話になったのですが、その方もぜひそういう面会交流の場を、お父さんとお母さんが離婚しても、なかなか離婚した相手方のところに会いに行っても会うことができない。そういうふうなたびにこの男女共同参画センターにおいて面会交流の場を何とか設けていただければありがたいなというような希望もございましたけれども、今回できるこの男女共同参画センターについて、その場を活用して面会交流をすることはできないのか。その点、最後に一言お願いしたいと思います。

○企画部長（大野光章君） お答えいたします。

子どもにとっては、離婚後であっても両親は両親ということで、非常に大切なことだと思います。そういった場の提供を支援することは、行政にとっても必要なことではないかと考えております。ただし、今後の運営委員会、設置に向けての運営委員会を立ち上げますが、その中で協議をするということで、特に気になりますのが、DVによる離婚ですね。それから調停中の分とかいろいろな問題もありますから、そういった分はしかるべき機関のしかるべき場所でやっていただくということで、そのほかの分でどういった点で取り組めるか、運営委員会の中で十分協議させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○6番（穴井宏二君） ぜひとも何とかそういう交流の場を設けていただければ喜んでいただけると思います。私も、比較的進んでいるセンターの方に幾つか問い合わせをさせていただきましたけれども、そういう場すら提供していないというのがほとんどでございました。今回、別府にできるセンターということで皆様も非常に期待をしておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。では、次に市営住宅につきまして、質問をさせてもらいたいと思ひます。

別府市の市営住宅につきましては、今まで何度か質問をさせていただきましたので、この高齢化率、もう今、約30%、近づいてきているということでございます。また、整備につきましても、別府市営住宅ストック総合計画について整備を進めてまいりたい、こういうふうにもなっておりますが、そこで、最近ときどき声を聞きます市営住宅の上に住んでいる高齢者の方、非常に多いのですけれども、高齢者の方が1階、2階へと住みかえをしたいという声をたまに聞きます。

そこで、現在管理しております市営住宅の中で、今回の質問の中に入れておりますエレベーターを設置してある市営住宅はどこにあるのか、答弁をお願いします。

○建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

現在管理いたしております市営住宅のうち、エレベーターを設置している住宅は、37住宅のうち浜脇高層住宅、浜脇再開発住宅、野口原住宅、真光寺住宅、松原住宅、西別府住宅の6住宅でございます。

○6番（穴井宏二君） ありがとうございます。私が知っている中では、浜脇高層、それから西別府は知っておりましたけれども、正直、ほかのところはあまり存じ上げませんでした。結構あるなと思ひました。

そこで、このエレベーターでございますが、例えば臼杵市の住宅とか、また大分の敷戸の県営住宅には設置しているようでございますけれども、この設置方法があると思ひます。この設置方法についてどのようなのがあるか教えてもらいたいと思ひます。

○建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

既存の住宅にエレベーターを設置する場合、代表的な設置方法といたしまして、住宅棟の各階段ごとにエレベーター棟を連結させ設置する階段室型や、また住宅棟の各階への階段を改修し、片側に廊下をつくり、エレベーター棟を連結させ設置する片廊下増築型の2種類が代表的な設置方法でございます。

議員御質問の両住宅につきましては、いずれも片廊下増築型となっております。

○6番（穴井宏二君） 階段室型、片廊下増築型ですね。ちょっと何回か聞かないと覚えなようなあれなのですけれども、そこで、市内の市営住宅に住んでいる方からも非常に要望がございまして、3階に住んでいる方でも要望があります。やはりほかのところについているのを知っているのでしょうか。ですから、やっぱりその要望にある程度こたえないといけないなと私も思ひます。ストック総合計画では、そういうふうにつけなさいとなつておりますけれども、今後、エレベーターをどのように設置していくのか、具体的な整備方針を伺いたいと思ひます。

○建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

確かに市営住宅の入居者の高齢化率も29.6%となつており、身体機能が低下した高齢者の方の低層階への住みかえがふえている状況がございまして。また、別府市の市営住宅の大半は、昭和40年代に建設された建物が多く、全体の約50%を占めており、近年、住宅施設の老朽化等が進んでいるため、改善していかなければならない現状もございまして。今後、既存の市営住宅にエレベーターを設置することにつきましては、建設年度、建物の老朽化の度合いや建物の敷地条件等を勘案し、費用対効果を検証しながら検討してまいりたいと考えております。



いずれにいたしましても、今後は建物の長寿命化を図りながら、高齢化社会に対応した改善策を講ずる方策を考えていかなければならないと思っております。

- 6番(穴井宏二君) 先日、福岡市の方に行きまして、ちょっと見させていただきました。福岡市では、高齢化が今25%でございますけれども、財政状況にもよりますが、その中でエレベーター設置工事を行なっているということでございました。二つの団地を見させていただきましたけれども、まず空港に近い板付住宅、ここは片廊下式をやっております、外見から見たら非常に高級マンションみたいに見えまして、かなり大規模な工事をやりましたよというふうになっておりました。また、下山門住宅に行きまして、ここは階段室型のエレベーターをつけておまして、非常に入りやすいなと思ったところでございます。どちらがいいかわかりませんが、お聞きしたところ、この両方のやり方ともコストに差がなくなってきたというふうに聞いております。ですから、片廊下式がいいのではないかなと私も思っておりますけれども、ぜひともお願いしたいなと思っております。今、本当に市営住宅の方は高齢化が進んでおまして、病気の方も結構いらっしゃると思います。本当に限りある財源ですけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、この項は終わらせていただきます。

続きまして、高齢者、また障がい者の方の買い物支援サービス、また窓口サービスについてお聞きしたいと思います。

高齢者の増加が、近年著しくなっております。また、少子化による赤ちゃんや、また若者の減少もありまして、別府市の高齢化率は、現在約27%で、2025年には30%を超えるというデータも出ております。1960年、約50年前には、1人の高齢者を支える人数は約11人でありましたけれども、去年は2.8人まで減りました。このような中で流通の変化や、また各種交通網の変化、廃止とかで買い物が困難になってきた方がふえてきております。

そこで、改めてお聞きしたいのですが、買い物弱者という言葉がよく出ておりますが、この買い物弱者につきまして、改めてどのような方とらえているのか、答弁をお願いしたいと思います。

- 高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

高齢化や人口減少などの影響で、身近な場所から買い物するための店が閉鎖される地域がふえています。このこととあわせ、高齢、障がい等の理由により自動車の運転ができない、また買い物に行ってくれる家族等がないなどのことから、日常の買い物をするのが困難な方が、「買い物弱者」と言われております。

- 6番(穴井宏二君) では、その買い物弱者の方の別府市における実態の把握はされておりますでしょうか。

- 高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

現時点では、実態把握はできておりません。現在、高齢者福祉課並びに障害福祉課では、買い物支援に係る各種サービスを実施しておりますが、それらのサービスを受けていない方で買い物弱者と考える方の数は、現時点では把握できていない状況でございます。

ちなみに、サービス受給者は、平成21年度で、障がい、介護、高齢合わせて2,276名、平成22年度末で2,470名の方がサービスを受けております。

- 6番(穴井宏二君) わかりました。今、買い物支援に係る各種サービス、人数がございましたけれども、これは述べ人数ということですのでよろしいですね。この答弁がありましたけれども、具体的にはどんなサービスなのか、お願いいたします。

- 高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

高齢者福祉課におきましては、介護保険サービスによるホームヘルパーの派遣がなされ

ており、高齢による身体的な理由等により買い物に行けない方に対する買い物支援や、その他の住宅サービスが実施されております。また、介護認定をお持ちでない方で買い物に行くことが困難な方に対しては、市の独自事業による買い物支援を含む家事援助サービスを実施しているところでございます。

- 6番（穴井宏二君） わかりました。経済産業省が発表しました地域生活インフラを支える流通のあり方研究会によりますと、全国の60歳以上の方で、買い物が不便と答えた方が約16%いらっしゃった。車もなく、バス停まで遠いなど、買い物弱者と言われる方は、全国で600万人いらっしゃると言われております。

そこで、その中でも障がいを持っていらっしゃる方、こういう方もいらっしゃるのですけれども、この障がいを持っている方に対してはどのようなサービスでされているのか、答弁をお願いしたいと思います。

- 障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

障がいのある人が、当たり前暮らししていくために日常の買い物の便宜を図ることは、必要であります。訪問系サービスといたしまして居宅介護、重度訪問介護、知的障がい者や精神障がい者の外出時での援護、視覚障がい者への外出時同行援護等があり、ホームヘルパーによる買い物の代行や移動の補助などを実施いたしております。また、地域生活支援事業といたしまして、意思疎通を仲介するコミュニケーション支援、外出のための支援であります移動支援事業を実施いたしております。よりきめ細やかなサービスが提供できるよう、今後も努めていきたいと考えております。

- 6番（穴井宏二君） わかりました。今、高齢の方と、また障がいの方について御説明がありましたけれども、県下の他市の例を挙げますと、中津市の耶馬溪におきまして、この高齢者の方への買い物サービスが展開されておまして、お聞きしたところによりますと、「ノーソンくらぶ」という名前で、地元の方がNPO法人を立ち上げて農産物の販売とか、スーパーからの日用品の委託販売を行っている、こういうふうにお聞きしておまして、収益は非常に厳しいのだけれども、非常に要望が高い、ニーズが高いということで、やめなくてと言われていたようで、まだ続けているようでございます。

それから、もう一つ御紹介いたしますと、私もちょっと行ってまいったのですが、福岡の大野城の方に阪急オレンジライフという会社がございます、ここは、高齢者の方から電話、メール、ファックス等で注文を前日まで受けたのが翌日に届くというふうなシステムをとっているようでございます。あるお客さんは玄関先に置く、これがほとんどだそうですけれども、ある人は冷蔵庫の中まで持っていくとか、また、ある方は勤務先、健常者の方も使えるそうなんですけれども、勤務先まで届けるとか、そういうふうなきめ細かいサービスをやっているということでございました。

また、もう1ヵ所訪問させてもらったところでは、福岡市の一般社団法人視覚障害者自立支援協会というのがございまして、ここに行かせていただきました。ここは視覚障がい者の方のためにやっている社団法人なんですけれども、この会員さんに買い物支援サービスを行なっているということでございまして、売り上げの一部を社団法人の方に寄附している。また、それが社団法人の視覚障がい者の方への活動に活用されているというふうに言っておりました。

今、簡単に事例をちょっと挙げましたけれども、地域住民、また企業、そして団体による事業でございまして、今後ますます高齢化が急激に進んでまいります。それに伴いまして、買い物弱者と言われる方がさらにふえていくことが予想されるのですけれども、今申し上げました一般社団法人の方とか、こういうふうな新しい形で買い物弱者の方に対する支援の対策を、行政も何らかの手立てと申しますか、間に入って行なっていかなければならないと思うのですけれども、どのように考えているのか答弁をお願いしたいと思います。

ます。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

買い物弱者に係る支援策につきましては、福祉部門だけでの対応は大変困難と考えております。先進地の事例等を調査・研究させていただき、どのような事業が別府市になじむのか、また可能なのかなどを検討しなければならないものと考えております。関係各課や関係団体等との協議、そして連携により対応策を検討していく必要があるものと考えております。

○6番（穴井宏二君） ぜひ別府に合った一番いい形を考えていただいて、ぜひとも取り入れていただきたいと思います。

それでは、この項はこれで終わらせていただきまして、続きまして、防球ネットにつきまして、簡単に質問したいと思います。よろしいですかね。

これは、小学校の防球ネットでございますけれども、よく社会体育活動で主に野球、またほかのいろんなスポーツをされるのですけれども、時としてはファウルボールとかホームランボールが民家に飛び込んで被害を与えてしまうというようなことをよく耳にします。

そこで、ちょっとネットを広げてもらいたいとか、そういうふうな声がありまして、非常によく対応をいただいているのですけれども、それにつきましてどのように対応し、また今後の地域とのかかわりについて、どう思っているのか、簡単に結構ですので、答弁をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

各学校施設におきまして、議員御指摘のことは過去数件発生しており、近隣の住民の方々には大変申しわけなく思っております。教育現場を預かる身といたしまして、学校と地域のかかわりはますます重要になっていく今日、近隣の住民の方々の協力があるからこそ、充実した教育活動も実践できると考えております。

今後、近隣の方々に迷惑のかからないような対策を講じていきたいと考えております。

○6番（穴井宏二君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

では、続きまして、子育て支援の項目に入っていきたいと思ひます。

9月議会におきまして、プレママ・プレパパ事業とかいうのをお聞きさせていただきました。この質問するきっかけになったのは、私も福岡に行ったときに、ちょっと駅までの時間がありまして、たまたま乗ったタクシーの後ろにティッシュがありまして、それに「プレママタクシー」と書いてありました。どこかで聞いた言葉だなと思いながら運転手さんに聞きましたら、短い時間の間でありましたけれども、非常に的確にわかりやすく説明をいただきました。これは、主に妊婦さん、これから赤ちゃんを産むお母さん方にその登録をしてもらって、呼ばれたら玄関先までお迎えに行って病院まで送り届ける、そういうふうなサービスなのですよということで、GPSを使ってやっているということで、終わったら、ちゃんと報告義務がありますということで言うておりました。また、妊婦さん以外にも子どもさんの塾の送り迎えとか、また共働きで忙しい方とか、そういうふうな方にいろんな名称を使ってサービスをやっていきますと申しておりました。

そこで、ちょっと一、二点質問させてもらいたいですけれども、プレママ・プレパパスクール、これについては先日の記事で十分見させていただきました。また、サポート事業にもこのスクールに加えて「こんにちは赤ちゃん事業」とか、すばらしい事業もされておりますけれども、2点質問をさせてもらいたいです。

今少子化・高齢化社会、またひとり親社会がどんどんふえてくる中で、どういうふうに安心して子育てをしていただくかが課題でございますけれども、今後の課題も含めてどう思っているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

少子高齢化社会となりまして、子育て家庭が核家族化ということで孤立化しているような状況もあります。このため、子育てをこれまで助けてきた祖父母や、身近にそういう子育てを支援する方たちがいないということで、子育てに関して悩みを抱えているお母さんたちがふえているという状況であります。これらの状況を支えるために、別府市では、子育て支援センターや児童館の設置、ファミリーサポート事業、それから保育所での一時預かり事業等の実施、また保健事業としましても、「こんにちは赤ちゃん事業」や各種相談業務等を実施している状況であります。

今後の課題としましては、すでに孤立化してしまっている家庭に対し相談業務や各種施設の利用等をよびかけて、地域の中で子育てができるよう導き、児童虐待等に結びつかないよう働きかけていかなければならないというふうに考えております。

○6番（穴井宏二君） この子育てプレママタクシー、また別に子育て応援タクシーというのがあります。これは国交省の資料なのですが、こういうのがありまして、商標登録されているみたいですね。それで、子育て応援タクシー、またプレママタクシー等が、民間で少しずつ広がってきているようです。九州では福岡県と長崎県の一部になっているようですけれども、こういうふうなこともあるよということで、いろんな機会を通じまして、間にNPOが入っているところもあるようでございますので、NPOが入ると非常に紹介しやすいのではないかなと思います。ぜひとも安心して子育てができるようにアピールをしていただきたいと思います。

では、この項はこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、アルゲリッチハウスと別府市の文化・芸術の振興についてということで質問をさせてもらいたいと思いますけれども、そこで、1点質問させてもらいたいと思います。平成21年11月に内閣府が行った文化に関する世論調査について見させてもらいましたけれども、その中で、子どもの文化・芸術体験の効果が非常に大きい、国や地域に対する愛着を持つようになる、またそういう文化・芸術に対するレベルアップを図りたいというように、アンケートの中に主にあったようでございます。

そこで、別府市の総合計画の中でもそういうふうな言葉がうたわれておりますけれども、別府市として文化・芸術のまちとして、主に温泉という温泉観光というのが思いますけれども、文化・芸術のまちとして、今後どういうふうに取り組みを行なっていくのか、答弁をお願いします。

○文化国際課長（是永敏明君） お答えをさせていただきます。

市内の文化団体が活動しやすい環境整備の一つとして、文化活動を行う団体に対してその活動を育成支援するための助成金制度がございます。この助成金制度における育成支援の取り組みを今後行うことや、別府アルゲリッチ音楽祭などの振興を図ることなどで市民、とりわけ次世代を担う子どもたちが多くの文化・芸術に触れ、豊かな心をはぐくむことができるものと考えております。

○6番（穴井宏二君） ありがとうございます。いろんな文化・芸術に触れることが大事だなと思っております。ことしのアルゲリッチ音楽祭がございまして、私の知り合いの方が、最終日に行かせていただきまして、非常に感動したと言っております。本当に文化・芸術、このアルゲリッチ音楽祭、非常に大事だなと思っておりますのでございます。いかにして若い世代に文化・芸術に触れさせていくか、非常に大事だなと思っておりますので、ぜひともしっかりした取り組みをお願いしたいと思います。

すみません、ちょっと時間の関係で次の質問に入らせていただきます。

5歳児健診に入らせてもらいたいと思います。

この5歳児健診につきましては、これで2回目か3回目になるかと思っております。今回質問

する理由は、県下の自治体でも少しずつ広まってきているというふうになっておりますが、就学時前健診では非常に遅い、こういうふうにも言われているところがございます。これについて、まず考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

厚生労働省の18年度研究報告書によりますと、軽度発達障害の子どもの半数以上が、3歳児健診では何ら発達上の問題を指摘されておりませんでした。また、注意欠陥多動性障害や高機能広汎性発達障害などは、保育所や幼稚園で集団生活をするようになってから急激にさまざまな問題があらわれてまいります。そこで、軽度発達障害などの気づきの場として、また心配や不安を抱える保護者の方の相談に応じ、適切な支援を実施するために、現在別府市が行なっています乳幼児健診は、3歳児健診が最後ですけれども、その後、何らかの取り組みは必要であると考えております。

○6番（穴井宏二君） やはり私も何らかの取り組みは必要だと思っているところがございますけれども、県内の自治体の対応状況と別府市での5歳児健診について、答弁をお願いします。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

県内では、竹田市、津久見市と2市が5歳児健診を実施しており、また健診ではありませんけれども、宇佐市等3市が発達相談会を実施しております。

別府市における5歳児健診の実施についてでございますけれども、別府市では、先ほど申しましたように、乳幼児健診は3歳児健診が最後でございますが、子どもの発達相談会を毎月1回開催しております。この相談会では、専門職種による発達チェックや、医師や臨床心理士による相談等を実施しております。また、今年度より保護者の育児不安の軽減や発達障害の早期発見・早期支援の環境整備等を目的としたモデル事業を実施しているところです。今年度の結果を踏まえ、関係機関との連携・課題等について検討する中で必要な取り組みを検討したいと思っております。

○6番（穴井宏二君） この5歳児健診ですけれども、ときどき新聞記事に載ります。ことしの9月、読売にも載っておりました。5歳児健診で早めに指摘ということで載っておりまして、これはADHD、注意欠陥多動性障害というのが発見された。3歳児健診ではなかなか見つからなかったのだけれども、5歳児健診でわかった。これは竹田市の例でございますけれども、どういうふうなことをやるかということ、遊びのこと、また食事、そういう中で表情とか目線、また答え方を観察していく。こういうふうには専門医の方が見ていくというふうになっております。こういう中でどういうふうなことがあるのか、注意しなければいけないことがあるのかというのを見ていって、5歳児健診で判明ができるというふうになっております。ぜひともこの別府市においても、この質問で3回目ぐらいになりますけれども、何としても子どもたちのために取り組んでいただきたいなと思っております。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（松川峰生君） これをもって一般質問を終結いたします。

次に、日程第2により、議第97号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 御説明をいたします。

ただいま上程されました議第97号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、平成23年9月30日に出された人事院の勧告及び同年11月2日に出された大分県人事委員会の勧告にかんがみ、職員の給料月額を平均0.28%引き下げる改定を行うこと、並びに給与水準を見直し、一部の職員の職務の級及び号級の切りかえをすることに

伴い、条例を改正しようとするものであります。

何とぞ御審議の上、よろしく願いをいたします。

○議長（松川峰生君） 以上で議案に対する提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、終結いたします。

ただいま上程されました議第97号については、総務文教委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。あす9日から13日までの5日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、12月14日定刻から開会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、あす9日から13日までの5日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、12月14日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時34分 散会